

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社カカコム
【英訳名】	Kakaku.com, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 敦浩
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	(03)5725-4554(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員CFO 粕谷 進一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	(03)5725-4554(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員CFO 粕谷 進一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	51,723	60,820	66,928	78,435	94,127
税引前利益 (百万円)	20,897	23,253	26,122	28,715	27,347
当期利益 (百万円)	14,294	16,176	18,122	20,002	18,854
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	14,294	16,152	18,095	20,032	18,803
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	14,371	16,069	18,088	20,029	18,825
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	47,956	47,881	51,380	61,811	64,988
総資産額 (百万円)	70,477	78,583	83,308	93,504	92,475
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	234.38	238.09	260.06	312.60	328.50
基本的1株当たり当期利益 (円)	69.65	79.39	90.45	101.33	95.05
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	69.61	79.33	90.34	101.29	95.02
親会社所有者帰属持分比率 (%)	68.0	60.9	61.7	66.1	70.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	30.1	33.7	36.5	35.4	29.7
株価収益率 (倍)	39.6	22.7	20.8	21.1	21.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,033	22,400	19,516	27,404	25,354
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,311	2,678	2,215	2,939	11,415
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,310	17,572	16,077	11,302	18,374
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,298	36,453	37,702	50,859	46,468
従業員数 (人)	1,238	1,361	1,381	1,381	1,421
(外、平均臨時雇用者数)	( 271)	( 290)	( 328)	( 318)	( 386)

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)の適用に伴い、第26期について遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	46,124	52,769	59,721	70,776	84,132
経常利益 (百万円)	18,091	21,093	23,681	27,308	29,127
当期純利益 (百万円)	12,845	14,192	16,337	18,755	21,824
資本金 (百万円)	915	915	915	915	915
発行済株式総数 (株)	205,281,200	201,763,000	198,218,300	198,218,300	198,218,300
純資産額 (百万円)	45,479	43,651	45,466	54,920	61,310
総資産額 (百万円)	53,324	54,352	55,191	78,388	87,486
1株当たり純資産額 (円)	220.91	215.33	228.26	277.04	308.38
1株当たり配当額 (円)	40	40	46	80	50
(うち1株当たり中間配当額)	( 20)	( 20)	( 23)	( 25)	( 25)
1株当たり当期純利益 (円)	62.60	69.76	81.66	94.87	110.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	62.55	69.71	81.59	94.83	110.29
自己資本比率 (%)	84.8	79.7	81.7	69.9	69.7
自己資本利益率 (%)	28.3	32.1	37.0	37.6	37.7
株価収益率 (倍)	44.0	25.9	23.0	22.5	18.8
配当性向 (%)	63.9	57.3	56.3	84.3	45.3
従業員数 (人)	971	1,059	1,130	1,140	1,152
(外、平均臨時雇用者数)	( 222)	( 238)	( 283)	( 301)	( 365)
株主総利回り (%)	92.6	62.4	66.5	77.5	77.1
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	( 102.0)	( 107.9)	( 152.5)	( 150.2)	( 202.2)
最高株価 (円)	3,915	2,849	2,175	2,694	2,978
最低株価 (円)	2,235	1,763	1,352	1,620	1,566

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 第28期の1株当たりの配当額80円には、特別配当30円が含まれております。

3. 第29期の1株当たりの配当額50円のうち、期末配当額25円については、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

当社は、1997年4月に創業、1997年5月にはウェブサイト『価格.com』を創設し価格情報提供サービスを開始いたしました。その後、1997年12月当社が設立されました。以降の変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
1997年12月	(有)コアプライス設立。
1999年12月	本社を東京都台東区に移転。
2000年5月	(有)コアプライスから(株)カカコムへ組織及び商号変更。
2000年9月	本社を東京都台東区内で移転。
2001年3月	子会社（議決権所有割合100%）として(有)コアプライス（現・(株)カカコム・インシュアランス）を設立。
2002年6月	(株)デジタルガレージの資本参加を受ける。
2002年7月	(株)デジタルガレージから役員を招聘し、同社の子会社となる。
2003年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2004年6月	本社を東京都文京区に移転。
2005年1月	フォートラベル(株)を株式取得及び株式交換により完全子会社化。
2005年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2007年4月	(株)エイガ・ドット・コムを株式取得により子会社化。
2009年5月	(株)デジタルガレージが保有する当社株式の一部をカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)へ譲渡完了。 (株)デジタルガレージ及びカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)の持分法適用関連会社となる。
2010年6月	本社を東京都渋谷区に移転。
2011年11月	関西支社を大阪市北区に開設。
2012年5月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)が保有する当社株式の一部を(株)電通（現・(株)電通グループ）へ譲渡完了。
2012年6月	(株)電通（現・(株)電通グループ）の持分法適用関連会社となる。
2014年3月	(株)タイムデザインを株式取得により子会社化。
2015年2月	(株)webCGを株式取得により子会社化。
2018年1月	(株)LCLを株式取得により子会社化。
2018年2月	(株)ガイエを株式取得により子会社化。
2018年7月	九州支社を福岡市博多区に開設。
2018年8月	(株)電通（現・(株)電通グループ）が保有する当社株式をKDDI(株)へ譲渡完了。
2018年10月	KDDI(株)の持分法適用関連会社となる。
2020年1月	渋谷オフィスを東京都渋谷区に開設。
2021年9月	フォートラベル(株)を吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ区分移行。
2022年10月	(株)Patheeを株式取得により子会社化。
2025年4月	(株)LiPLUSホールディングスを株式取得により子会社化

### 3【事業の内容】

カカコムグループは、「ユーザーファーストで、新しい常識を作る」というミッションのもと、常にユーザーの視点に立ち、革新と挑戦を続けながら、新たな常識となるような価値あるサービスを創出していくことを通じて、ダイナミックな成長を目指しております。

当社グループは、2026年3月31日時点において、当社及び子会社10社並びに関連会社1社で構成されており、価格.com、食べログ、求人ボックス、インキュベーションの各事業を通じて、幅広い領域においてサービスを提供しております。

なお、これら4つの事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一です。

#### (1) 価格.com事業

価格.com事業は、購買支援サイト『価格.com』および連結子会社である㈱カカコム・インシュアランスによる保険代理店事業等から構成されております。

『価格.com』は、パソコンや家電、ファッション、インテリアなどの各種商品に加え、金融や通信などの幅広いサービスを対象に、仕様等の基本情報、ユーザーレビューやクチコミ、事業者・店舗ごとの販売価格など、消費者の購買行動をサポートする充実した情報を提供するサービスです。こうした情報提供を通じて、以下の事業を展開しております。

- ・掲載店舗から送客数や販売実績に応じて手数料収入を得るショッピング事業
- ・サービス提供者から成果（見積もり依頼、資料請求、契約等）に応じた手数料収入を得るサービス事業
- ・バナーやテキスト広告、コンテンツ・検索連動の広告等を販売する広告事業

また、㈱カカコム・インシュアランスにおいては、主にオンラインを通じて生命保険および損害保険の募集代理・媒介業務を行うほか、保険商品の比較・検討に役立つコンテンツの提供や、保険に関するコンサルティング等のサービスを行っております。

#### (2) 食べログ事業

食べログ事業では、レストラン検索・予約サービスの『食べログ』を展開しております。

『食べログ』は、全国89万以上の飲食店の情報やクチコミを掲載し、利用者が目的に応じて飲食店を検索・ネット予約できるサービスを提供しております。本サービスを通じて当社は、以下の事業を展開しております。

- ・飲食店から販促サービスやネット予約に応じて手数料収入を得る飲食店広告事業および飲食店予約事業
- ・ユーザーに対して有料コンテンツを提供することによって収入を得るユーザー会員事業
- ・バナーやテキスト広告、コンテンツ・検索連動の広告等を販売する広告事業

#### (3) 求人ボックス事業

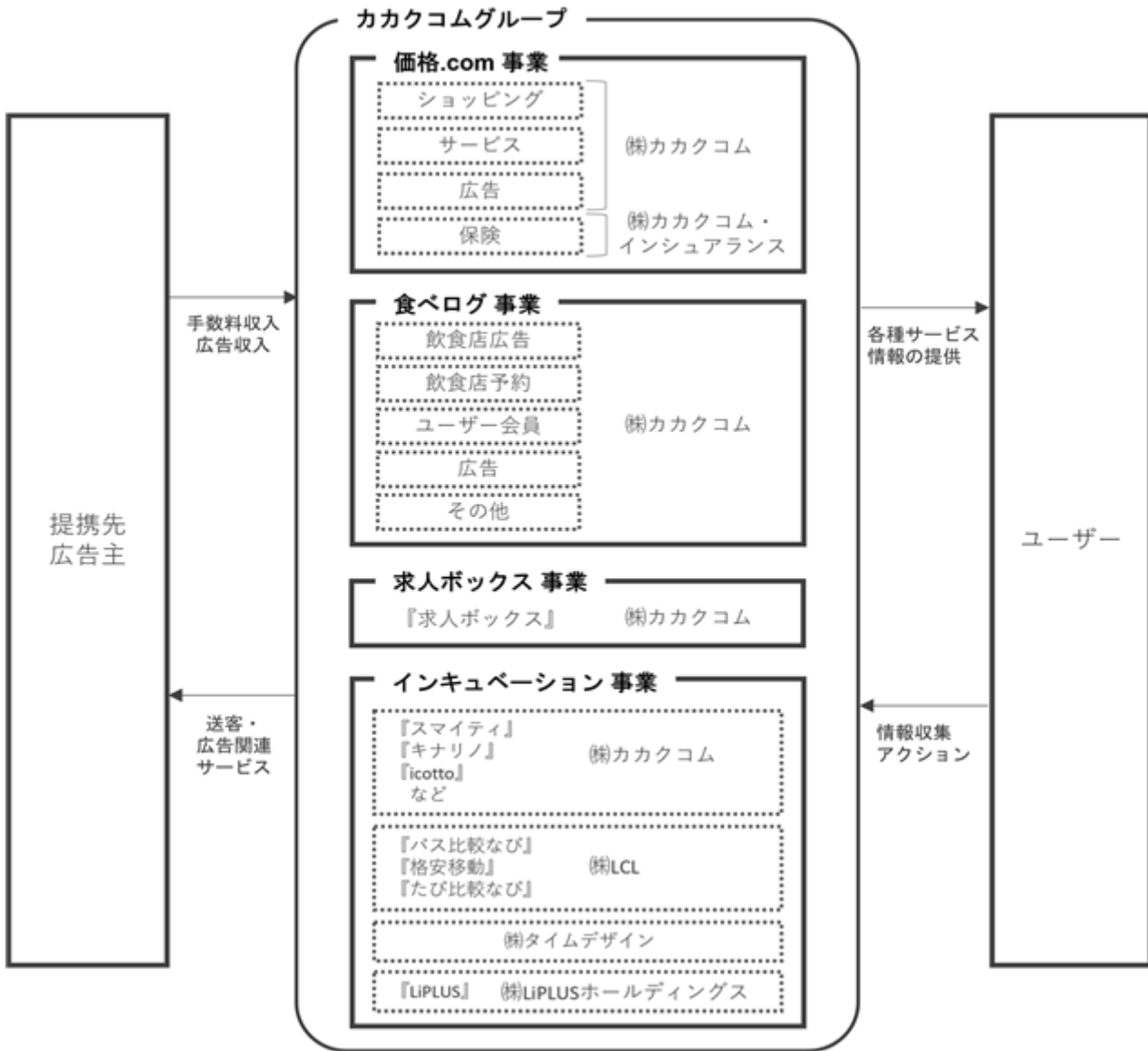
求人ボックス事業では、求人情報の一括検索サービス『求人ボックス』を中心に展開しております。

『求人ボックス』は、全国のさまざまな雇用形態・業種の求人情報を対象に、キーワード、給与、勤務地などの条件による検索機能等を提供しております。当社は、同サービス上のリスティング広告枠に掲載された求人情報がクリックされるごとに、掲載企業から手数料収入を得ております。

#### (4) インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、不動産住宅情報サイト『スマイティ』、航空券と宿泊プランを組み合わせたダイナミックパッケージ・プラットフォームを提供する連結子会社㈱タイムデザイン、全国の高速バス・夜行バス・バスツアーの比較検索サイト『バス比較なび』等を運営する連結子会社㈱LCL、宿泊旅行の情報メディア『icotto』、ホームサービスのマッチングプラットフォームを運営する㈱LiPLUSホールディングス等から構成されております。これらのサービスを通じて、当社は広告収入及び各種役務提供等に基づく手数料収入を得ております。

[ 事業の系統図 ]



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(株)カカコム ・インシュアランス (注) 1	東京都港区	105	保険代理店業務	100.0	当社が販売している広告取引の仕入先である。当社が管理業務を受託している。役員の兼任あり。
(株)タイムデザイン (注) 1	東京都渋谷区	330	ダイナミックパッケージ事業・ホテペイ手配 旅行事業	87.1	当社が管理業務を受託している。役員の兼任あり。
(株)LCL	東京都渋谷区	50	高速バス比較サイト 『バス比較なび』の運営等	100.0	当社が管理業務を受託している。役員の兼任あり。
(株)LiPLUSホールディングス (注) 1 . 2	東京都渋谷区	100	ホームサービスのマッチングプラットフォーム『LiPLUS』の運営等	100.0	当社が管理業務を受託している。役員の兼任あり。
その他6社					

(注) 1 . 特定子会社に該当しております。

2 . 2025年4月1日付で、株式会社LiPLUSホールディングスを連結の範囲に含めております。

3 . 2025年8月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社エイガ・ドット・コムを譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

4 . 2026年2月27日付で、当社の連結子会社であった株式会社webCGを譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社エンゲージメントゲートウェイ	東京都渋谷区	50	スマートEC事業	49.0	役員の兼任あり。

##### (3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(株)デジタルガレージ (注) 1	東京都渋谷区	8,014	ITソリューション事業	(被所有) 20.7	主に当社サイトの広告宣伝業務を行っている。役員の兼任あり。
KDDI(株) (注) 1 . 2	東京都新宿区	141,852	電気通信事業	(被所有) 17.7	主に当社サイトの広告宣伝業務を行っている。

(注) 1 . 有価証券報告書の提出会社であります。

2 . 議決権の被所有割合が100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としたものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「ユーザーファーストで、新しい常識を作る」をミッションとして掲げ、常にユーザーの視点に立ち、革新と挑戦を続けながら、新たな常識となるような価値あるサービスを創出することで、ダイナミックな成長を目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的に売上収益および営業利益の年平均成長率（CAGR）で二桁成長を継続することを成長の基本方針とし、その実現に向けて、各事業の継続的な成長と効率的な経営資源の配分を推進してまいります。

資本効率の面では、ROE（自己資本利益率）40%以上を重要な目標として掲げており、これは株主資本コスト（当社認識ベースで7～8%程度）を大きく上回る水準です。

また、収益性と資本効率の向上を図るとともに、継続的な成長投資と株主還元の両立を目指してまいります。具体的には、配当性向50%以上を目安とした安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

さらに、安定した財務基盤を維持する観点から、自己資本比率50%以上を中長期的な目標とし、外部環境の変化にも柔軟に対応可能な資本構成の確保に努めております。

収益性の面では、営業利益率40%以上という高い水準を目指し、既存事業におけるさらなる成長機会の追求に加え、新たな収益源となる成長分野への戦略的投資を通じて、企業全体の収益構造の強化に取り組んでまいります。

#### (3) 中期的な経営戦略

2025年3月19日に発表した「中期経営計画（FY26/3～FY30/3）」において公表しましたとおり、当社グループは、売上収益および営業利益の年平均成長率（CAGR）で二桁成長を目指すとともに、株主還元と成長投資のバランスを図りながら、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

各サービスにおいては、以下の取り組みを通じて、それぞれの成長を目指してまいります。

価格.com事業においては、ユーザーの皆様により納得感をもって商品・サービスを選んでいただけるよう、コンテンツを強化するとともに、さらに付加価値の高いサービスを提供し続けます。また、効率的な運営体制の構築や新たな収益機会の検討を進めてまいります。

食ベログ事業においては、インバウンド向けのオンライン予約を含めたネット予約サービスの拡大、飲食店における業務課題の解決に向けたDXサービスの継続的な展開などを通じて、ユーザー・飲食店双方のニーズにお応えできる、利便性の高い充実したサービスの提供を進めてまいります。

求人ボックス事業は、エンゲージ事業の連結化に伴い、2026年4月1日付で事業名称を「HR事業」へ変更いたしました。HR事業としては、「求人ボックス」と「エンゲージ」の2ブランド体制を確立し、両サービスの強みを活かした情報充実と機能改善を進めることで、中長期的なシナジー創出に向けた基盤構築に注力してまいります。また、求人ボックスを中心としたブランド認知向上および営業体制強化への積極投資を通じて、将来的な収益基盤の強化を加速してまいります。

インキュベーション事業は、複数の事業から構成されており、事業領域や成長ステージがそれぞれ異なりますが、既存事業の効率的な運営体制構築・運用を進めるとともに、新規事業開発やM&Aの実現に向けた取り組みを継続してまいります。

上記取り組みにより、2027年3月期の連結売上収益は114,500百万円、連結営業利益は30,800百万円を見込んでおります。また、税引前利益は30,700百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益については20,700百万円を見込んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは日々の暮らしが豊かになるような、様々な生活シーンで役に立つサービスを提供し続けております。「ユーザーファーストで、新しい常識を作る」をミッションとして掲げ、常にユーザーの視点に立ち、革新と挑戦を続けながら、今後も引き続き社会や生活の変化を捉え、新たなニーズや事業の可能性を発掘することによって、既存事業の変革と新たな柱となりうる事業の推進と創出への挑戦を続けてまいります。

そのため当社は以下の重点課題に取り組んでまいります。

当社グループは、既存事業の着実な成長と事業の拡張・進化、そして『価格.com』『食べログ』『求人ボックス』に続く新たな柱となりうる事業の推進・創出を通じて、今後も、日々の暮らしが豊かになるような、様々な生活シーンにおいて役に立つサービスを創出してまいります。

当社グループにとっての重要な経営資源は人であり、人材の確保及び育成は持続的な事業成長のための重要な課題と認識しております。事業規模の拡大及び業務内容の多様化に応じた積極的な採用活動を行うとともに育成を強化することによって、組織力の強化に取り組んでまいります。また、従業員がさらに力を発揮できる、働きやすい環境づくりにも引き続き注力してまいります。

当社グループは、生成AIをはじめとする先進技術の急速な進展を重要な機会と捉え、これら最新の技術や知見を迅速に導入し、サービス開発の高度化を推進してまいります。あわせて、生成AIの普及に伴うユーザーの行動変化に対応し、特定の集客経路に過度に依存しない強固な事業基盤の構築に努めるとともに、AIでは代替困難な独自の付加価値の創出を通じて、確固たる競争優位性を確保し持続的な成長を実現してまいります。

当社グループの運営する事業は、その性質上、システムのセキュリティ・開発・保守管理体制が極めて重要であり、AI技術の悪用等によりサイバー攻撃が一段と高度化・巧妙化している昨今の状況を踏まえ、これらをさらに充実させていくことが求められております。引き続き市場環境の変化に対応したセキュリティの維持、システム開発及びシステム保守管理体制の整備を進めてまいります。

当社グループは、昨今の激しく変化する経営環境に適応し、持続的な企業価値の向上を実現していくためには、経営の透明性および公正性を担保する強固な経営基盤の確立が重要な課題であると認識しております。このため、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図るべく、意思決定プロセスにおける客観的かつ自律的な監督機能の強化を推進するとともに、内部統制システムの適切な運用を通じて、健全な組織運営に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、本項目における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。今後の規制動向や技術革新等の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。これらの将来情報等の適切性については、サステナビリティ推進部門が情報の入手経路を含め検証し、取締役会の監督のもと評価しております。

### (1) サステナビリティ全体

当社グループは「生活とともにある企業として、企業活動を通して経済・社会・環境の課題に取り組む」ことを基本方針とし、当社グループの発展を含めたサステナブルな社会の実現に向けて、取り組みを進めております。

#### ガバナンス

カカコムグループ全体でサステナビリティに向けた取り組みを推進するため、代表取締役社長による統括・指揮のもと、当社グループの全ての事業と機能にわたる体制をもって運営しています。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長、サステナビリティ管掌の上級執行役員を副委員長とし、各推進担当で構成しています。サステナビリティに向けた取組みの進捗については、サステナビリティ委員会とサステナビリティ推進部門がモニタリングし、代表取締役社長に報告します。なお、取り組みの全体については代表取締役社長から取締役会において報告・審議される仕組みを取っています。



#### 戦略

当社は環境・社会・ガバナンスの各領域において、それぞれ以下の課題に取り組んでおります。

#### マテリアリティ（重要課題）の特定プロセス

##### STEP 1 課題を網羅的にリストアップ

GRIスタンダード等のガイドライン及びESG評価機関評価項目を参照しながらサステナビリティ課題を広範囲にリストアップしました。

##### STEP 2 課題の抽出と重要度を評価

リストアップした課題から特に関連性の高い課題を抽出し、各課題の重要度を事業に対するインパクトと社会に対するインパクトの2軸で評価し、優先順位づけを行いました。

##### STEP 3 重要課題の特定と妥当性の確認

重要度が高い課題をもとに、5つのテーマからなるマテリアリティをまとめ、その妥当性について経営陣の承認を経て特定しました。

特定したマテリアリティ（重要課題）

マテリアリティ	主な取り組み
持続可能なサービスの提供	情報セキュリティ・プライバシー保護 サービスの品質保全 サービスを発展させる技術・研究開発の推進
多様な人材の育成と活用	労働安全衛生 人材育成 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン
健全な社会発展への貢献	ITを活用した社会の健全化・効率化 自社サービスを活用した地域・コミュニティ支援
地球環境への貢献	気候変動への対応 循環型社会への貢献 生物多様性・食資源の保全
ガバナンスの強化	コーポレート・ガバナンス実効性の担保 企業倫理・人権尊重 リスクマネジメント

リスク管理

当社は、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長とし、取締役会、監査等委員会、及び各種委員会によるリスクマネジメント体制を構築しております。当社が直面する可能性のあるリスクを重要度による評価・分類した上で、リスクの影響を最小化するために、リスクに対応した活動を継続的に実施しております。環境・社会リスクについては、サステナビリティ推進部とサステナビリティ委員会においてリスクの識別、評価、優先順位付けを行い、リスクへの対応策を検討・実施しています。なお、リスク管理の詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

指標と目標

特定したマテリアリティにおける指標と目標は以下表のとおりです。

マテリアリティ	評価指標と2026年3月期実績
持続可能なサービスの提供	<p>情報セキュリティは安心してご利用いただけるサービス提供のための重要事項であると考え、体制構築・強化に継続的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インシデント対応訓練実施</li> <li>・重大インシデント数 総務省の事故報告判断基準ガイドラインに基づく</li> <li>・サイバーセキュリティ起因の大規模サービス停止</li> </ul>
多様な人材の育成と活用	<p>多様な人材があつまり、一人ひとりの能力が最大限に発揮されるような環境づくりを行います。</p> <p>&lt;社内環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女別社員数：男性663人、女性489人 1</li> <li>・男女別新規採用数：男性77人、女性49人 1</li> <li>・女性管理職比率：21.8%(目標：2030年3月期30%) 1 2</li> <li>・男女別平均勤続年数：男性7.0年、女性6.2年 1</li> </ul> <p>&lt;人材の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の主体的な学習支援体制の強化：(目標：前年度以上水準)</li> <li>・応募型研修の実施及び自己学習支援制度の整備・推進</li> <li>・AI活用環境の整備・推進</li> </ul>
健全な社会発展への貢献	<p>さまざまな領域のインターネットサービスを提供し、日々の暮らしを便利にすると同時に多様な社会課題解決に貢献していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ全体のメディアにおけるUU数</li> </ul>
地球環境への貢献	<p>豊かな地球環境を保つために、事業活動に伴う環境負荷の把握・軽減に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス排出量(スコープ1・2) 1,545t-CO2e 3</li> </ul>
ガバナンスの強化	<p>企業価値向上のため、社会環境の変化や、事業や組織の成長に合わせたコーポレート・ガバナンスの構築に努めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性取締役比率：18.2%(目標：2031年3月期に30%)</li> <li>・独立社外取締役比率：45.5%(目標：2031年3月期に過半数)</li> <li>・コンプライアンス関連研修実施受講率：99.8%</li> </ul>

1 当社単体の数値となります。

2 2025年4月の人事制度改定に伴い、管理職の集計対象を、マネジメント職およびスペシャリスト職に変更しております。

3 2025年4月1日-2026年3月31日における当社グループの実績値となります。

(2) 人的資本・多様性

ガバナンス

当社グループにおける人材戦略の策定および実行は、代表取締役社長の統括のもと運営されています。人材採用・育成・処遇に関わる重要事項については、経営会議での審議を経て、代表取締役社長または取締役会承認のもとで実行される体制を構築しております。人材戦略の進捗管理については、サステナビリティ委員会がその状況をモニタリングし、代表取締役社長に報告される体制をとっております。取り組みの全体および指標の推移については取締役会に報告・審議され、経営層による監督が行われる仕組みとなっております。

## 戦略

当社グループは、「ユーザーファーストで、新しい常識を作る」というミッションのもと、売上収益および営業利益のCAGRで二桁成長を目指すとともに、株主還元と成長投資のバランスを図りながら、持続的な企業価値向上を目指しております。既存事業の変革・深化と、新規領域への事業拡張を実現するために、ユーザーの潜在ニーズを起点に、AI等の技術変化を迅速に取り込み、新たなサービス価値を創出する組織能力が不可欠です。当社グループにとって人材とはこの力の源泉であり、人材への投資は成長戦略の中核をなすものと位置づけております。

そのため当社グループは、様々な領域における深い専門性を持ちながら、変化に応じてサービスと事業を変革できる人材を、グループ全体で確保・育成・配置し続けることを、人材戦略の基本的な考え方としております。

特に、各領域の専門性とAI技術を掛け合わせて新たなサービスを創造できる人材の育成を、人材戦略の重要な柱と位置づけています。当社グループがバリューとして掲げる「AI EXCELLENCE」のもと、AI活用を業務効率化の手段に留めず、新たな顧客体験の創出とサービス価値の向上に直結できる人材を育てることを人材戦略の重要な柱と位置づけております。

こうした考え方のもと、当社グループでは以下の取り組みを進めております。

### （評価・処遇体制の整備）

年齢や勤続年数にかかわらず、担う役割と発揮する専門性に基づいて評価・処遇し、意欲ある人材が変革と創造に自律的に挑める環境を目指し、2025年4月より「グレード制度」を導入しております。あわせて、従業員がキャリアを主体的に考え、選択できる機会として「社内公募制度」、必要なスキルや知識を自律的に学ぶ機会として「自己学習支援制度」等の環境も整備しております。

### （AI活用・業務環境の整備）

サービス開発や事業運営の質を高めるために、AI活用を取り入れた全社のコミュニケーション・業務環境の基盤を整えております。

## リスク管理

当社グループの成長目標の達成においては、既存事業の変革・深化と新規領域の開拓に必要な人材を適時に確保・育成できないことが、重要なリスクであると認識しております。とりわけ、高度な専門性を持つ人材の採用競争が市場全体で激化していることを、当社グループが直面する主要なリスクとして識別しております。

当該リスクの低減に向けて、採用活動の強化に加え、専門性を有する人材が長期にわたってその専門性を高め、能力を最大限に発揮できる環境の整備を進めております。「グレード制度」の導入により、外部労働市場に見合った処遇と、役割・専門性に応じた適正な評価をおこない、優秀な人材の確保と定着を図っております。

あわせて、年1回の「自己申告届」を通じて組織の健全性を継続的に把握するとともに、「社内公募制度」などによるキャリア自律支援、ハイブリッド勤務をはじめとする柔軟な職場環境の提供を通じて、従業員エンゲージメントの維持・向上に努めております。

人的資本に関するリスクの状況については、人事部門のみならずサステナビリティ委員会が管理しております。具体的な状況については同委員会の下に設置された分科会がモニタリングを行い、重要な事項はサステナビリティ委員会を通じて経営会議および取締役会に報告する体制を整えております。

## 指標と目標

当社グループが目指す人材の確保・育成を実現するためには、性別・年齢・職種や経験を問わず多様な人材が異なる視点を持ち寄り、その能力を最大限に発揮できる環境であることが前提となります。この環境の整備状況を継続的に把握するための1つの指標として、女性管理職比率をモニタリングしております。2030年3月期までに30%とすることを目標として掲げており、2026年3月期の実績は21.8%となっております。引き続き多様な人材の登用と育成に取り組み、目標の達成を目指してまいります。

### (3) 気候変動について

当社グループでは、気候変動を重要な課題のひとつとして認識し、TCFDのフレームワークに基づき、シナリオの分析、温室効果ガス排出量の把握などを行った上で、推奨項目に基づいた情報開示を行っております。また、事業における情報の発信を通じて環境保全の貢献に取り組んでおります。

#### ガバナンス

取締役会は、気候変動のリスクマネジメントに関する事項をはじめとする主要なサステナビリティ課題に関する行動計画等について、代表取締役社長から上程、報告を受けたものに対し、必要に応じて改善指示を行い、気候変動の対応策等について監督します。なお、代表取締役社長から取締役会への報告は、少なくとも年1回以上行っております。サステナビリティ推進部は、気候関連課題における現状確認、気候変動のリスク管理に関する事項や、課題解決に向けた協議・審議・対策を各部門と連携して行い、その結果について代表取締役社長に報告します。

#### 戦略

当社グループ全体における気候変動の影響について、1.5 シナリオと4 シナリオ に基づき、短期(0~1年)、中期(2~9年)、長期(10年~)の視点で、気候関連がもたらすリスクと機会の特定を行いました。

1.5 シナリオはNZE 2050(IEA)、4 シナリオはSSP5-8.5(IPCC)を参照

1.5 シナリオでは、脱炭素社会が実現した世界観のもと、ステークホルダーの環境意識の高まりによる変化に対応できなかった場合のサービスの需要や企業イメージの低下等のリスクが考えられます。一方で、今後当社が環境意識の高まりによる消費行動の変化に対応した商品・サービスの展開や、環境課題解決に向けた取り組みを進めることができた場合に、サービス需要の増加やレピュテーション向上などの機会になると認識しています。

4 シナリオでは、脱炭素社会への移行が進まないことによる地球温暖化の進行に伴い、自然災害によるオフィスやデータセンターへの物的被害及び、通信障害による事業活動への悪影響や異常気象及び平均気温の上昇に伴う従業員の健康・安全・勤務への悪影響が想定されます。

2つのシナリオにおけるリスクと機会の重要度、自社に及ぼす影響詳細及び対応策は下表のとおりです。

区分		時間軸	重要度	自社に及ぼす影響	対応策	
リスク	移行 リスク	政策と法	短～中期	小	温室効果ガスの排出量抑制のための規制強化に伴う炭素税の負担増加、温室効果ガス排出量開示の報告義務化に伴う対応コストの増加	グループ全体の温室効果ガス排出量を抑制するため、オフィスやデータセンター等の排出量の可視化、モニタリングの実施、省エネの推進、テナントとして入居しているオフィスのビルオーナーの方々との意見交換を通じてオフィスの再生可能エネルギー移行への働きかけを行っております。
		市場	中～長期	中	環境意識の高まりによる消費行動の変化に対応できなかった際の当社サービス需要の低下	消費者の環境意識の高まりに対し、価格.comでは「環境ラベル」取得製品に関する情報の提供、エコ・サステナブル解説コンテンツの掲載等、消費行動の変化に対応した取り組みを行っております。
		評判	中～長期	中	環境課題への取り組みが消極的であるとみなされた場合の企業イメージの低下	コーポレートサイト上で気候変動関連問題を含むサステナビリティについての方針や取り組みの詳細を公開するとともに、アンケート回答やフィードバックによる評価機関とのコミュニケーションを通じて情報の開示を強化しています。
	物理 リスク	急性 リスク	中～長期	大	台風や洪水、火災等の被災に伴うオフィスやデータセンターの物的被害、及び通信障害による事業活動への悪影響	リモートワークができる職場環境の整備、データセンターの分散・クラウド化、災害BCP対策の強化等による施設被害のリスクの軽減を行っております。
		慢性 リスク	短～中期	中	平均気温の上昇に伴う、電力使用コストの増加・従業員の傷病者の増加	グループ全体の電力使用コストを抑制するため、オフィスやデータセンター等の電力使用量の可視化、モニタリングの実施、省エネの推進を行っております。また、専属産業医による従業員からの健康相談の対応や、健康教育の実施等、安全管理体制の強化にも力を入れています。
機会	市場、及び製品とサービス	中～長期	中	環境意識の高まりによる消費行動の変化に対応できた際の当社サービスの需要の増加	消費者の環境意識の高まりに対し、価格.comでは「環境ラベル」取得製品に関する情報の提供、エコ・サステナブル解説コンテンツの掲載等、消費行動の変化に対応した取り組みを行っております。	

#### リスク管理

気候変動対応に関するリスク管理については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全体 リスク管理」に記載のとおりです。

指標と目標

当社グループでは、気候変動対応についての指標として、温室効果ガス（GHG）排出量及び電力使用における再生可能エネルギーの割合を算定しております。スコープ1及びスコープ2の算定結果（1）及び電力使用量は、下表のとおりです。温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標に関しては、引き続き検討を進めてまいります。

算定対象期間	スコープ	算定対象	温室効果ガス排出量（t-CO <sub>2</sub> e）
2025年4月1日から2026年3月31日まで	スコープ1	単体	5
		連結	7
	スコープ2 2 （マーケット基準）	単体	1,532
		連結	1,538
	スコープ2 2 （ロケーション基準）	単体	1,612
		連結	1,755
	スコープ1 + 2 （マーケット基準）	単体	1,537
		連結	1,545

（一般社団法人能率協会 地球温暖化対策センターによる検証済み）

1 スコープ1及びスコープ2の排出量は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」、及び同排出原単位データベースに基づき算定しております。

2 電力の排出係数：電気事業者別調整後排出係数を使用しております。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して投資家の投資判断上重要であると考えられるリスクは以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

当社では、全社的なリスク管理体制を整備し、当社が直面する可能性のあるリスクを重要度により評価・分類した上で、リスクの影響等を最小化するために、リスクに対応した活動を継続的に実施しております。

#### (1) 事業内容に係わるリスクについて

##### 情報提供について

当社グループの運営サイトにおいて当社グループ又は取引先が提供する商品、サービス等の販売価格、飲食店の空席情報その他の情報について適時かつ正しい情報が提供されない状況が多発し、ユーザーに適切な情報が提供できない状況が続く場合には、ユーザーの信頼を失い運営サイトの利用者数が減少するほか、運営サイトに登録をする店舗・事業者等の数が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 運営サイト内の書き込みについて

当社グループは、運営サイトにおいて、サイト閲覧者が商品並びにサービス及び店舗等に対する評価を自由に書き込み、他のユーザーに情報発信ができる「クチコミ」や「レビュー」等を提供しております。「クチコミ」等には、好意的な内容だけでなく、改善を要する点等についても書き込みが行われます。当社グループでは、運営サイト内の情報等について何ら責任を負わない旨を運営サイト内で明示するとともに、誹謗中傷に該当する等不適切な書き込みを発見した場合又は不正業者等による不適切な投稿がなされた場合には、当該部分を削除するよう努力しております。しかし、当社グループがそれを発見できなかった場合あるいは発見が遅れた場合には、運営サイトに対するユーザー等の支持が低下し利用者数が減少するほか、サイト運営者としての当社グループの責任が問われ、業績及び企業としての社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

##### システムトラブルについて

当社グループは、サービス提供のためコンピュータシステムにより構築されたサイトを運営しております。運営サイトにおけるシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、安定運用のためのシステム強化、セキュリティ対策及びサーバーの分散設置等の対策を行っております。しかしながら、地震、津波等の自然災害、火災、事故、停電等の予期せぬ事象の発生によって、当社グループの設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は、ユーザーによるサービスの利用が不可能になるほか、提携先である店舗・事業者等への送客及び広告の出稿が停止するなど、当社グループの事業活動が不可能になります。また、当社グループ若しくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって停止する可能性、又は外部からの不正アクセス（ランサムウェア等のサイバー攻撃を含む）や操作ミスによるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合においても、上記同様に事業活動が不可能となります。これらの結果、当社グループの業績及び企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

##### ブランドイメージについて

インターネット人口が増加し、情報提供サービスが広がりを見せる中で、当社グループのブランドイメージを高めることは、今後ますます重要になると思われれます。ブランドイメージを高めるためには、ユーザーにとって役に立つ、かつ高品質なサービスを提供して多くのユーザーに運営サイトをご利用いただくこと、またその実績の積み重ねによりユーザーから好意的な認知を得てインターネット・メディアとして高く評価されることが必要となります。それらができない場合には、当社グループの運営サイトに対するユーザーからの好意的な認知度が低下し運営サイトの利用者数が減少するほか、運営サイトに登録をする店舗・事業者等の数、及び運営サイトに投稿する広告主の数が減少し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### 業法の適用を受けて行う業務

当社が『求人ボックス』において運営する職業紹介事業、連結子会社㈱タイムデザインが運営する旅行代理店業務及び連結子会社㈱カカコム・インシュアランスが運営する保険代理店業務は、それぞれ各種業法、関連諸法令、監督官庁の指針（ガイドライン）、業界団体等の自主規制機関による諸規則等の適用を受け、これらを遵守しています。しかしながら、何らかの理由で許可若しくは登録が取り消され又は業務の停止を命じられた場合には、該当の事業を継続することが不可能となり、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

## (2) 企業運営に係わるリスクについて

### 事業戦略に関するリスク

当社グループは、さまざまな生活シーンにおいてサービスを提供するべく、既存事業の拡大や新規事業の開発を積極的に行い、特定の領域に偏らない事業ポートフォリオの構築を進めております。しかしながら 拡大した既存事業又は新規に開始した事業に対するユーザーやクライアントのニーズが想定を下回り又はその嗜好が変化した場合、対象市場への参入やそのための人材確保・育成に要する費用が想定よりも増加する場合、ユーザーに対する訴求力や提携先・広告主の数を増加させるための施策が不十分である場合等においては、既存事業の拡大や新規事業の開発のために行った投資に見合う収益を得られない可能性があります。

### 人材の確保と育成

当社グループの更なる成長のために、システム開発及びコンテンツ企画等、基幹業務のみならず、企業運営を円滑に遂行していく上で、必要な人材を適切な時期に確保及び育成する必要があります。そのような人材が確保及び育成されない場合、業務運営を円滑に遂行すること等に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 組織における管理体制について

当社グループは、事業規模の拡大及び業務内容の多様化に対応するべく、より効率的な組織対応を図るための組織再編・内部管理体制の整備・充実を今後も継続的に推進していく方針であります。これらの管理体制の整備が予定どおり進まなかった場合、業務運営を円滑に遂行すること等に支障が生じ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### セキュリティ及び個人情報管理について

当社グループのコンピュータシステムは、外部からの不正アクセスを防止するためにファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。個人情報管理については、当社の個人情報保護方針に沿って事前に利用目的を特定し、個人情報の利用及び提供において適切に取り扱っております。セキュリティと個人情報管理については、今後とも十分な対応を図ってまいります。AI技術の悪用によりサーバー攻撃が一段と高度化・巧妙化している昨今の状況を踏まえると、コンピュータハッカーの侵入あるいは外的な要因が運営サイトに対して破壊的な影響を与え、ユーザーによるサービスの利用が不可能になるほか、提携先である店舗・事業者等への送客及び広告の出稿が停止するなどの可能性があります。

また、従業員等が意図的若しくは意図せず情報を漏洩した場合、当社グループが運営するサービスにおいて取り扱うユーザーの個人情報が不正に使用された場合等、当社グループは責任を問われる可能性があります。さらに、業務委託先や外部サービスプロバイダーを経由した不正アクセスにより当社グループが保有する情報が漏洩する可能性があります。セキュリティの不備又は個人情報の流出は、ユーザーおよび提携先・広告主の信頼を失うなど当社グループの評判を低下させ、運営サイトの利用者数が減少するほか、運営サイトに登録をする店舗・事業者等の数が減少し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### 法的規制について

現在の日本のインターネット及びEコマース（以下「インターネット等」）を取り巻く法的規制は、インターネット等の普及を背景として整備が進められておりますが、諸外国に比べて未だ十分とはいえません。また、インターネット等のみを対象とした法的規制は極めて限定的であり、他の一般の規制を準用することで、実務上の運用が図られていることが少なくありません。日本でも諸外国同様に、インターネット等の普及とともに、それを活用したビジネスその他のルールが網羅的に整備された場合、利用者及び関連業者を対象とした法的規制の制定等により、当社グループの業務の一部が制約を受け、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業活動においては、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法など一般に適用される法令のほか、職業安定法、保険業法、旅行業法など業態ごとに適用される法令の規制、さらには規制当局の監督を受けています。法令、規則などの制定・改正が行われた場合、当社グループの各事業の遂行方法やサービス、または当社グループの取引先に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの制定・改正に対処する費用が増大する可能性があります。特に、生成AIの急速な普及を背景として、規制当局によるAI関連の法令・ガイドラインの整備が進んでおり、当社グループの事業運営に新たな対応が求められる可能性があります。その結果、当社グループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、運営サイトにおける新サービス、マーケティングの手法等、サービスの名称等の知的財産を事業活動における重要な財産と認識していることから、これらについての権利取得を積極的に行っており、また今後も取得の取組みを継続する方針です。しかしながら、当社グループによるこのような方策が十分であるという保証はありません。当社グループの運営する事業に関連する分野において第三者に知的財産権が成立した場合、又は既に成立していた場合には、権利侵害を理由とした訴訟の提起を受けこれらの活用を継続できなくなる、訴訟の結果によっては損害賠償責任が生じるなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社グループの運営サイトには、ユーザーからの投稿等で成り立っているものがあり、そのようなサイトの利用に当たっては第三者の著作権その他の権利を侵害しない投稿をご提供いただくよう、運営サイトの利用規約等において定めて管理を行っております。しかしながら、当社グループによる管理が徹底されず第三者の権利を侵害するものが生じた場合、上記同様に当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟について

当社グループは、当社グループが保有する個人情報の管理不徹底等の人為的ミスの発生、第三者からの不正アクセス等により情報が漏洩した場合、若しくは不適切な書き込みがなされたのにも関わらず発見できなかった場合等に訴訟が発生する可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの業績及び企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 外部環境に係わるリスクについて

#### 個人消費動向について

当社グループは、主として個人の消費意思決定を支援するサイトを運営して収益を得ており、個人消費動向が間接的に当社グループの業績に影響を及ぼします。個人消費は、企業収益の悪化による賃金低下、消費税増税をはじめとする政策の実施等により、低下する可能性があります。このような個人消費の動向が、運営サイトの利用者数の減少につながるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 検索エンジンの影響について

インターネットユーザーの多くは検索エンジンを通じて情報を取得しており、当社グループが運営するサイトへのユーザーの流入は、検索エンジンの表示結果や利用状況に大きく影響されます。今後、検索エンジン運営者による検索アルゴリズムの変更や競合他社によるSEO対策強化により、当社グループのサービスが検索結果上で不利な位置に表示される場合には、集客効率が低下し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また、生成AIの普及に伴いユーザーの情報収集行動が変化し、従来の検索エンジン経由の流入が減少する可能性があります。当社グループは特定の集客経路への過度な依存を低減すべく、取り組んでおりますが、こうした対応が十分でない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### インターネットサービスの技術革新について

インターネットサービスにおける技術革新やビジネスモデルの変化が急速に進展しており、とりわけ近年では生成AI等の新技術が目玉され、サービス開発やユーザー体験の高度化が加速しています。当社グループにおいても、これからの変化に柔軟かつ迅速に対応すべく取り組んでおりますが、必要な技術や知見を適時に導入・活用できなかった場合、または対応に相当の時間や費用を要した場合には、競争力の低下を招き、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、生成AIの活用においては、個人情報の取り扱いや著作権等に関する法的リスクが生じる可能性があり、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### 天候不順・自然災害について

当社グループの運営する多くのサービスの売上は季節の変動による影響を受けますため、当社グループにおいてはそのような変動を勘案した上で事業計画を立てております。しかしながら、季節的な気象パターンが予想外に変化した場合には、一部のサービスに対する需要が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社グループは各事業領域において優位性を確保していると認識しておりますが、いずれも他社による新規参入の可能性があり、そのような競合他社の出現により収益の低下等、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営環境

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善により、景気は緩やかに回復基調が見られる一方、物価上昇や海外の政策動向により、景気の先行き不透明な状況が続きました。

#### 経営成績及び財政状態の状況

当社グループの経営成績は、以下のとおりです。

当連結会計年度は、食べログ事業およびインキュベーション事業が堅調に推移したことに加え、求人ボックス事業における営業体制強化の効果が表れ、売上成長が継続的に進んだことによって、売上収益は94,127百万円（前年同期比20.0%増）、営業利益は27,243百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

セグメントごとの業績（内部取引消去後）は次のとおりです。

当連結会計年度の価格.com事業の売上収益は23,611百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は12,548百万円（前年同期比6.9%増）、食べログの売上収益は40,239百万円（前年同期比20.2%増）、セグメント利益は22,196百万円（前年同期比22.8%増）、求人ボックスの売上収益は20,205百万円（前年同期比51.2%増）、セグメント損失は1,486百万円（前年同期は4,263百万円のセグメント利益）、インキュベーション事業の売上収益は10,071百万円（前年同期比26.6%増）、セグメント利益は2,740百万円（前年同期比42.3%増）となりました。

当社グループの財政状態は、以下のとおりです。

当連結会計年度末の資産合計は92,475百万円となり、前連結会計年度末と比較し1,029百万円減少いたしました。これは主に、その他の金融資産（流動）が5,248百万円、のれん及び無形資産が4,196百万円、その他の金融資産（非流動）が332百万円、繰延税金資産が253百万円それぞれ増加した一方で、その他の流動資産が5,544百万円、現金及び現金同等物が4,391百万円、使用権資産が1,158百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は27,305百万円となり、前連結会計年度末と比較し4,065百万円減少いたしました。これは主に、その他の金融負債（流動）が4,984百万円増加した一方で、その他の流動負債が7,593百万円、未払法人所得税が934百万円それぞれ減少したことによるものであります。

資本合計は65,170百万円となり、前連結会計年度末と比較し3,036百万円増加いたしました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益18,803百万円を計上した一方で、剰余金の配当15,964百万円があったことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ4,391百万円減少し、46,468百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は25,354百万円（前年同期は27,404百万円の収入）となりました。

これは主に、税引前利益27,347百万円、その他の流動資産の減少5,592百万円、その他の金融負債の増加4,978百万円があった一方で、法人所得税の支払額9,761百万円、その他の流動負債の減少7,620百万円があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は11,415百万円（前年同期は2,939百万円の支出）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入5,024百万円があった一方で、定期預金の預入による支出10,000百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,715百万円、無形資産の取得による支出1,939百万円があったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は18,374百万円（前年同期は11,302百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払による支出が15,820百万円、リース負債の返済による支出が1,455百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの業務には生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

販売実績

本項目 「経営成績及び財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

重要な会計方針及び見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 及び 4. 重要な会計上の見積り及び判断の利用」に記載のとおりであります。

経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりであります。

売上収益は94,127百万円(前年同期比20.0%増)となりました。これは主として、食ベログ事業およびインキュベーション事業が堅調に推移したことに加え、求人ボックス事業における営業体制強化の効果が表れ、売上成長が継続的に進んだことによるものであります。

営業利益は27,243百万円(前年同期比7.0%減)となりました。これは、求人ボックス事業を中心とした成長投資がさらに増加したことにより費用が拡大し、各事業の増収による利益の押し上げを上回ったことによるものであります。

税引前利益は27,347百万円(前年同期比4.8%減)となりました。これは主に営業利益が減少したことによるものであります。

親会社の所有者に帰属する当期利益は18,803百万円(前年同期比6.1%減)となりました。これは、税引前利益が減少したことによるものであります。

セグメントの業績(内部取引消去後)は、次のとおりであります。

1. 価格.com事業

価格.com事業は、Windows10サポート終了に伴うパソコンの買い替え需要が高まったことにより、「ショッピング」が好調に推移しました。また、「通信」領域ではブロードバンド(固定回線)比較が伸び、「保険」においても生命保険およびペット保険が堅調に成長しました。一方で、「金融」領域では、金利上昇などの外部環境の変化を受け、住宅ローンの減収が続きました。その結果、価格.com事業の当連結会計年度の売上収益は23,611百万円(前年同期比0.1%減)、セグメント利益は12,548百万円(前年同期比6.9%増)となりました。

価格.com事業の主な内訳は次のとおりであります。

	売上(百万円)	前年同期比
ショッピング	8,009	4.6%増
サービス	9,587	3.7%減
金融	4,108	10.3%減
通信	2,864	6.3%増
自動車	1,773	2.4%増
その他	842	10.8%減
広告	2,786	6.2%減
保険	3,230	5.3%増

2026年3月度の月間利用者数(1)は3,101万人となりました。

## 2. 食べログ事業

食べログ事業は、有料サービスの契約店舗数及びオンライン予約人数が継続的に増加したことにより、当連結会計年度の売上収益は40,239百万円（前年同期比20.2%増）、セグメント利益は22,196百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

食べログ事業の主な内訳は次のとおりであります。

	売上（百万円）	前年同期比
飲食店広告	16,623	14.6%増
飲食店予約	20,063	29.9%増
ユーザー会員	1,649	2.5%増
広告	1,744	5.1%減
その他	159	108.6%増

2026年3月度の月間利用者数（1）は9,708万人となりました。

## 3. 求人ボックス事業

求人ボックス事業は、前期から継続しているブランド投資の効果もあり、月間の利用者数および訪問数が増加しました。また、営業代理店との連携強化により、稼働アカウント数が増加したことに伴い、当連結会計年度の売上収益は20,205百万円（前年同期比51.2%増）、セグメント損失は1,486百万円（前年同期は4,263百万円のセグメント利益）となりました。

2026年3月度の月間利用者数（1）は1,557万人となりました。

なお、2026年4月1日付で、本事業の名称を「HR事業」へと変更しております。

## 4. インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、スマイティの「中古マンション」カテゴリの減収により「不動産」領域の成長が鈍化しました。一方、「旅行・移動」領域においてはタイムデザインが好調に推移したほか、(株)LiPLUSホールディングス（「暮らし」領域）の連結化も寄与し、当連結会計年度の売上収益は10,071百万円（前年同期比26.6%増）、セグメント利益は2,740百万円（前年同期比42.3%増）となりました。

インキュベーション事業の主な内訳は次のとおりであります。

項目	売上（百万円）	前年同期比
不動産	2,532	1.0%増
旅行・移動	4,813	12.5%増
暮らし	1,924	-
その他（2）	803	31.3%減

1 月間利用者数とは、サイトを訪れた人をブラウザベースで数えた利用者数です（特定のブラウザ、OS等によっては、一定期間経過後に再訪した利用者を重複計測する場合があります）。モバイル端末のウェブページ高速表示に伴う利用者数の重複や、第三者による自動収集プログラムなどの機械的なアクセスについては可能な限り排除して計測しています。

2 当連結会計年度より、インキュベーションセグメント内の内訳を変更しました。これまで、「ライフスタイル・エンタメ」として、個別に開示していた各事業の売上は「その他」としております。

### 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」に記載のとおりです。

### 資本の財源及び資金の流動性

（経営資源の配分に関する考え方）

既存事業の運営及び成長投資に必要な資金を手元に残した上で、過剰な内部留保は行わずに株主還元を行うこと、また、株主還元は年2回の配当及び機動的な自己株の取得によって継続的に実施することを方針としております。

なお、成長投資は、（ ）既存事業の拡大や新規事業創出に伴う人的資源への投資、（ ）先端技術に関する研究開発及び事業への活用に対する投資、並びに（ ）事業ポートフォリオ拡大及び成長の加速を目的としたM&Aや出資をその対象としています。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの主な資金需要は運転資金及び設備資金であります。運転資金の主なものは、営業活動における人件費や販売代理店に支払う販売手数料、またサービス利用者増加を目的とした広告宣伝費によるものであります。設備資金の主なものは、サーバー及びネットワークの設備投資によるものであります。

(財務政策)

当社グループの事業拡大に必要な資金は営業キャッシュ・フローから獲得した資金を充当しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等について

当連結会計年度の売上収益は前年度比20.0%増の941.3億円と大幅に増加しましたが、ROEは29.7%となり、目標とする40%以上を引き続き下回るとともに、前年度(35.4%)から5.7ポイント低下しました。主な要因は二つです。第一に、求人ボックスにおける戦略的投資の継続により、連結の親会社の所有者に帰属する当期利益が前年度比12.3億円減少しました。第二に、将来の成長加速に向けた投資資金の確保を優先し、当連結会計年度における自己株式の取得を見送った結果、利益剰余金の蓄積が自己資本の増加に寄与し、ROEの分母を押し上げる結果となりました。引き続き、事業投資の効率化と資本効率の改善に取り組んでまいります。

[ROEの推移]

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
ROE	30.1%	33.7%	36.5%	35.4%	29.7%

当社は、配当性向50%以上、総還元性向(配当+自己株式取得)の上限80%を株主還元の目標として掲げています。当連結会計年度の1株当たり配当金は普通配当50円、配当性向は52.6%となりました。前年度の配当性向78.9%からの変動は主に、前年度に実施した特別配当30円の反動によるものです。特別配当を除いた普通配当ベースでは前年度と同水準の50円を維持しており、中長期的な安定配当を重視する方針に基づき、配当性向50%以上の目標は達成いたしました。

なお、当連結会計年度は自己株式の取得を実施しなかったため、総還元性向は配当性向と同水準の52.6%となり、上限80%の範囲内に収まっています。引き続き、事業成長に伴う利益拡大を通じた配当水準の引き上げを基本としつつ、機動的な自己株式取得も組み合わせ、資本効率の向上と株主還元のバランスを図ってまいります。

[配当性向および総還元性向の推移]

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
配当金	40円	40円	46円	80円	50円
普通配当	40円	40円	46円	50円	50円
特別配当	-	-	-	30円	-
配当性向	57.4%	50.4%	50.9%	78.9% (49.3%)	52.6%
自己株式の取得	50億円	80億円	60億円	-	-
総還元性向	92.3%	99.8%	83.8%	78.9%	52.6%

2025年3月期の配当金については、普通配当50円に機動的な株主還元として実施した特別配当30円を加え、1株当たり80円(配当性向78.9%)となりました。特別配当を除いた普通配当ベースの配当性向は49.3%となります。

なお、2026年3月期は1株当たり50円の配当を予定しており、配当性向は52.6%となる見込みです。

## 5【重要な契約等】

(企業・株主間のガバナンスに関する合意)

当社は、KDDI株式会社との間で、両社の事業の相互発展及び長期的・継続的な協力関係の構築を目的として、以下のとおり「業務提携基本契約」及び「資本提携契約」を締結しております。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

### (1)契約の概要

契約締結日 2018年8月2日  
相手先の名称 KDDI株式会社  
相手先の住所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号(現住所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

### (2)資本業務提携の目的

カカコムグループが保有するデータ及びメディア運営等のノウハウと、KDDIグループが保有するデータ及びデータ利活用のノウハウを融合することにより、顧客満足度の高い商品・サービスの開発、提供等を相互に協力して行い、両グループの事業を相互に発展・拡大させ、企業価値を向上させること。

### (3)業務提携の内容

両グループが保有する閲覧履歴・利用履歴等のデータ及びノウハウを活用した、新規サービスの共同開発・提供各メディアの制作・運営におけるノウハウの共有  
その他、本提携の目的に資する協業・連携の検討及び推進

### (4)資本提携の内容

KDDI株式会社は、2018年8月8日付で、当社の主要株主であった株式会社電通より、当社普通株式35,016,000株(議決権保有比率16.63%)を市場外の相対取引により取得しております。

### (5)合意の内容

(ガバナンス・業務運営に関する合意)

当社が、KDDI株式会社が指名する者1名を当社の取締役候補者として受け入れる旨の合意。

当社が以下の事項を取締役会において審議する場合には、合理的に可能な範囲で、あらかじめKDDI株式会社に対し審議事項を通知し、KDDI株式会社より要望があった場合には誠実に説明を行う旨の合意。

- (1)定款の変更、または資本金の額若しくは準備金の額の減少
- (2)合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付、事業の全部若しくは重要な一部の譲渡または譲受け
- (3)当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性のある行為(新株発行、自己株式の処分、新株予約権の発行等)
- (4)重要な資産の取得、売却、処分または廃棄
- (5)重要な新規事業の開始、既存事業の著しい縮小または撤退
- (6)その他、本資本提携契約に定める当社の事業運営に関する重要な事項

(株式の取扱いに関する合意)

KDDI株式会社が保有する当社株式の譲渡、質入れその他の処分に関して、当社へ事前の書面による通知を行い、誠実に協議することを要する旨の合意(ただし、あらかじめ定められた一定のグループ内承継等の場合は除きます)。

KDDI株式会社及びその子会社(金融商品取引所に上場している子会社を除く。)による当社株式の追加取得に関して、KDDI及びその子会社が保有する当社株式数の合計が、資本提携契約の締結日時点で株式会社デジタルガレージ及び同社の子会社(金融商品取引所に上場している子会社を除く。)が保有する当社株式数またはKDDI株式会社及びその子会社による追加取得の合意時点でKDDI株式会社が合理的に確認できる株式会社デジタルガレージ及びその子会社が保有する当社株式数のいずれが多い方を超えることになる場合、KDDI株式会社は当社へ事前の書面による通知を行い、誠実に協議することを要する旨の合意。

KDDI株式会社が保有する当社株式の議決権比率が15%を下回ることとなる第三者割当増資、組織再編等を当社が行おうとする場合は、当社からKDDI株式会社へ事前に書面による通知を行い、誠実に協議することを要する旨の合意。

(6)取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

本提携について、2018年8月2日開催の当社の取締役会において慎重な検討を行い、社外役員を含む全役員の合議の上で決定しております。

(7)資本業務提携契約が当社の企業統治に及ぼす影響

本契約は、KDDIとの強固な協力関係を構築し、中長期的な企業価値向上を図るためのものです。

また、指名候補者の選定にあたっては、その専門性や経験を考慮したうえで、取締役会の諮問機関として設置された「指名・報酬諮問委員会」における答申を経ることを要件としており、指名の公正性、透明性、客観性を確保しております。

(当座貸越契約及びコミットメントライン契約)

当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。契約概要等は以下の通りであります。

なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。

契約の相手先	契約期間	契約内容
株式会社三菱UFJ銀行	自 2025年6月27日 至 2026年6月29日 以後1年ごとの自動更新	当座貸越契約 (契約極度額 8,000百万円)
	自 2025年8月30日 至 2026年8月30日 以後1年ごとの自動更新	当座貸越契約 (契約極度額 7,000百万円)
株式会社三井住友銀行	自 2025年8月29日 至 2026年8月31日	当座貸越契約 (契約極度額 10,000百万円)
三井住友信託銀行株式会社	自 2025年11月28日 至 2026年11月30日 以後1年ごとの自動更新	当座貸越契約 (契約極度額 5,000百万円)
株式会社りそな銀行	自 2025年9月30日 至 2026年9月30日 以後1年ごとの自動更新	当座貸越契約 (契約極度額 5,000百万円)
株式会社みずほ銀行	自 2025年12月1日 至 2026年11月30日 以後1年ごとの自動更新	当座貸越契約 (契約極度額 4,000百万円)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、2,690百万円であります。

ウェブサイト運営に関するサーバーの購入等752百万円及びソフトウェアへの投資1,939百万円であります。

なお、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物	器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	サーバーネット ワーク設備 等	88	80	2,846	219	3,233	113

(注) 1. 本社建物2,923.90㎡は、賃借中のものであります。

2. 帳簿価額の「その他」の内容は、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定であります。

3. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)カカコム・ インシュアランス	本社 (東京都 港区)	サーバー ネット ワーク設 備等	92	38	15	-	145	108
(株)タイムデザイン	本社 (東京都 渋谷区)	ソフト ウェア等	2	3	314	83	402	42

(注) 1. 帳簿価額の「その他」の内容は、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定であります。

2. (株)カカコム・インシュアランスの本社建物1,209.26㎡は賃借中であります。

3. (株)タイムデザインの本社建物163.80㎡は賃借中であります。

4. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	本社(東 京都渋谷 区)	サーバー ネット ワーク設 備等	1,295	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	768,000,000
計	768,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	198,218,300	198,218,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	198,218,300	198,218,300	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	2016年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6
新株予約権の数(個)	43
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年9月2日～2046年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,670 資本組入額 835
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の取決めに準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の取決めに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使条件  
残存新株予約権の取決めに準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の取決めに準じて決定します。

第10回新株予約権

決議年月日	2017年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	62
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年8月4日～2047年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,319 資本組入額 660
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第8回新株予約権と同じです。

第11回新株予約権

決議年月日	2018年8月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	56
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年9月4日～2048年9月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,926 資本組入額 963
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第8回新株予約権と同じです。

第13回新株予約権

決議年月日	2019年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	93
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年8月5日～2049年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,316 資本組入額 1,158
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第8回新株予約権と同じです。

第14回新株予約権

決議年月日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	82
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年8月5日～2050年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,386 資本組入額 1,193
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第8回新株予約権と同じです。

第15回新株予約権

決議年月日	2021年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	69
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年8月6日～2051年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,012 資本組入額 1,506
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第8回新株予約権と同じです。

第16回新株予約権

決議年月日	2021年11月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員（取締役兼務者を除く）16
新株予約権の数（個）	32[24]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,200[2,400]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2023年12月4日～2028年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,910 資本組入額 1,455
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を表中の〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2．当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時点においても当社もしくは当社子会社の役員（取締役及び監査役をいう。以下同じ。）または従業員（執行役員、出向社員を含む。以下同じ。）であることを要します。ただし、権利行使時において当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間に、一度でも、当社もしくは当社子会社の役員または従業員の全ての地位を喪失していないことを要します。ただし、権利行使時において当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (3) 新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間及び権利行使時において、一度でも当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒事由または解雇事由に該当していないことを要します。ただし、権利行使時において当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (4) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
- (5) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (6) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要します。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第8回新株予約権と同じです。

第17回新株予約権

決議年月日	2022年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	94
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2022年8月5日～2052年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,465 資本組入額 1,233
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第8回新株予約権と同じです。

第18回新株予約権

決議年月日	2023年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	111
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2023年8月7日～2053年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,729 資本組入額 865
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- (4) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第8回新株予約権と同じです。

第19回新株予約権

決議年月日	2025年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 当社上級執行役員(取締役兼務者を除く)7
新株予約権の数(個)	12,204
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,220,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,538(注)2
新株予約権の行使期間	2029年6月1日～2033年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 3,375 資本組入額 1,688
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式交付または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 行使時に払込をすべき金額は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに合併、会社分割、株式交換または株式交付による新株の発行及び自己株式の処分の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、「時価」とは、当該新株の発行または自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、調整前の行使価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付がなされることになる新株予約権または普通株式以外の種類の株式が発行される場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 発行価格は、行使時の払込金額2,538円と新株予約権の付与日における公正な評価額837円を合算していません。

4. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2026年3月期から2030年3月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、下記に掲げる水準を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、新株予約権を行使することができます。

営業利益が42,400百万円を超過した場合行使可能割合：50%

営業利益が47,700百万円を超過した場合行使可能割合：75%

営業利益が53,000百万円を超過した場合行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとします。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、株式報酬費用控除後営業利益をもって判定するものとします。

- (2) 新株予約権者は、割当日から2030年3月31日までの期間において、継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、上級執行役員または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。
- (6) 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4. に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、以下に掲げる議案など取締役会が定める議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

- イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ．当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ヘ．新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
- ト．特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

第20回新株予約権

決議年月日	2025年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員317 当社子会社の取締役4
新株予約権の数(個)	4,330[4,320]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	433,000[432,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,650(注)2
新株予約権の行使期間	2027年7月24日～2035年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,641(注)3 資本組入額 1,821
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を表中の[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式交付または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 行使時に払込をすべき金額は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに合併、会社分割、株式交換または株式交付による新株の発行及び自己株式の処分の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、「時価」とは、当該新株の発行または自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、調整前の行使価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付がなされることになる新株予約権または普通株式以外の種類の株式が発行される場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 発行価格は、行使時の払込金額2,650円と新株予約権の付与日における公正な評価額991円を合算しています。

4. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時点においても当社または当社子会社の役員（取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役をいう。ただし、社外役員を除く。）または従業員（執行役員、出向社員を含む。）であることを要します。ただし、権利行使時において当社が正当な理由があると認めた場合は(1)の行使条件を満たすものとします。
  - (2) 新株予約権者は、割当日以降権利行使時より前までの間に、一度でも、当社または当社子会社の役員（取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役をいう。なお、社外役員を含む。）を退任または退職していないことを要します。ただし、権利行使時において当社が正当の事由があると認めた場合は(2)の行使条件を満たすものとします。
  - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
  - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
  - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。
  - (6) 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、第19回新株予約権と同じです。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月29日 (注)	1,423,800	205,281,200	-	915	-	1,087
2023年1月31日 (注)	3,518,200	201,763,000	-	915	-	1,087
2024年2月29日 (注)	3,544,700	198,218,300	-	915	-	1,087

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	29	61	351	67	9,286	9,827	-
所有株式数 (単元)	-	311,275	74,429	763,004	745,160	245	87,694	1,981,807	37,600
所有株式数の 割合(%)	-	15.71	3.76	38.50	37.60	0.01	4.42	100.00	-

(注) 自己株式382,033株は、「個人その他」に3,820単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

( 2026年 3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 3 - 5 - 7	40,917	20.68
K D D I 株式会社	東京都新宿区西新宿 2 - 3 - 2	35,016	17.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	20,251	10.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	7,763	3.92
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	5,773	2.92
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門 2 - 6 - 1)	4,921	2.49
JPMSPLC CLIENT ASSETS SK JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	4,478	2.26
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3	3,833	1.94
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	2,937	1.48
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 - 9 - 7)	2,925	1.48
計	-	128,818	65.11

(注) 1 . 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,555千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,488千株

2. 2025年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である下記1社が2025年6月13日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	569	0.29
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	7,934	4.00

3. 2026年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2026年3月10日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービス・リミテッド	23,999	12.11

4. 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者である下記2社が2026年3月31日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,813	0.92
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	-57	-0.03
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	7,275	3.67

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

( 2026年 3 月31日現在 )

区分	株式数 ( 株 )	議決権の数 ( 個 )	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 ( 自己株式等 )	-	-	-
議決権制限株式 ( その他 )	-	-	-
完全議決権株式 ( 自己株式等 )	普通株式 382,000	-	-
完全議決権株式 ( その他 )	普通株式 197,798,700	1,977,987	-
単元未満株式	普通株式 37,600	-	-
発行済株式総数	198,218,300	-	-
総株主の議決権	-	1,977,987	-

【自己株式等】

( 2026年 3 月31日現在 )

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 ( 株 )	他人名義 所有株式数 ( 株 )	所有株式数 の合計 ( 株 )	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 ( % )
株式会社カクコム	東京都渋谷区恵比寿 南三丁目 5 番 7 号	382,000	-	382,000	0.19
計	-	382,000	-	382,000	0.19

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	800	1,443,200
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	104,298	188,153,592	-	-
保有自己株式数	382,033	-	381,233	-

(注) 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数、単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の長期継続的な創出・向上が株主利益貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的かつ適正な利益還元と将来の事業展開と経営体質の強化をともに実現するため、各期の連結業績、配当性向及び内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っております。

当社は、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この配当の決定機関は、株主総会であります。また当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、ウェブサイトの情報や機能の充実及び事業規模拡大に備えたサーバー及びソフトウェアに対する投資等に充当する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月5日 取締役会決議	4,945	25
2026年6月18日 定時株主総会決議（予定）	4,945	25

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業を、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員ひいては社会全体の共栄を目指すべき存在であり、またこれにより企業価値が継続的に増大するとの認識を有しております。そして、その達成のため、社会的に有用なサービスを創出するとともに、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。また、経営統治機能の充実のため、各ステークホルダーへの適正かつタイムリーなディスクロージャーに努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値の向上のために有効であるとの考えのもと、2025年6月19日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しております。当社の取締役会は、その員数は定款において取締役（監査等委員を除く）を11名以内及び取締役（監査等委員）を5名以内の合計16名以内と定めておりますが、現在は社外取締役4名を含む取締役（監査等委員を除く）8名及び社外取締役2名を含む取締役（監査等委員）3名の合計11名により構成されております。

取締役会は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の状況を監督しております。取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行を実現するため、各事業部から経営上重要な情報を正確かつ迅速に収集したうえ、週次で経営会議を開催し、業務執行に関する議論を行っております。なお、グループ各社の経営状況につきましても、取締役会及び経営会議において毎月報告され、事業計画の進捗状況や経営課題等を確認しております。また、取締役の業務執行の役割をより明確にするため、業務執行取締役が執行役員を兼務できるよう、雇用型と委任型を併用した執行役員制度を導入しております。

現在の取締役会の構成員は、取締役会長林郁氏、代表取締役社長村上敦浩氏、取締役宮崎加奈子氏、同粕谷進一氏、社外取締役加藤智治氏、同木下雅之氏、同門脇誠氏、同岩瀬大輔氏、監査等委員である取締役平井裕文氏、同梶木壽氏、同井上美樹氏の11名で、代表取締役社長村上敦浩氏が議長を務めております。

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名及び社外取締役監査等委員2名の計3名により構成されております。また、監査等委員会が要請を行ったときは、必要に応じて、監査等委員会の職務補助のために監査等委員会専任スタッフをおくこととしております。

監査等委員会は、定期的開催するほか、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、重要な会議への出席、各業務執行取締役や使用人からの職務執行状況の聴取、当社及び当社子会社の調査の実施や、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して監査を行うほか、代表取締役との意見交換を行います。現在の構成員は、常勤監査等委員平井裕文氏、社外取締役監査等委員梶木壽氏、同井上美樹氏の3名で、監査等委員会の委員長は常勤監査等委員平井裕文氏が務めております。

当社は、経営の意思決定機関である取締役会において、社外取締役6名が出席しており、外部からの監視及び監督機能となっております。また、監査等委員会は社内においては内部監査部と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図り、監査体制は適正に保たれると考えております。そして、内部監査部は内部監査を実施し、内部統制システムが有効に機能しているかを定期的に検証しており、その改善に努めております。以上より、業務執行及び経営の監督が有効かつ効率的に機能するとの認識のもと現在の企業統治の体制を採用しております。

また、当社は、会社の意思決定の透明性や公平性を確保しガバナンスの強化を図るため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、常勤取締役（監査等委員を除く）1名及び独立社外取締役3名で構成され、その構成員は、代表取締役社長村上敦浩氏、独立社外取締役加藤智治氏、同木下雅之氏、同岩瀬大輔氏であり、独立社外取締役木下雅之氏が委員長を務めております。取締役（監査等委員を除く）候補者の選任に関する基準・方法を審議・提案するほか、候補者選任案を審議し、その審議結果を取締役に報告いたします。その審議結果を踏まえ、取締役会にて個々の候補者の実績ならびに役員としての資質について審議のうえ、決定いたします。監査等委員である取締役の選任にあたっては、取締役（監査等委員を除く）の職務執行の監査を的確かつ公正に遂行することができる知識、能力及び経験を有していること等を踏まえ、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会が審議し、候補者の選任・指名を行っております。



上記表内\*は指名・報酬委員会の委員であり、全委員が当事業年度開催の同委員会全5回に出席しております。指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、役員人事、取締役の個人別の報酬等の内容及びその決定方針です。

なお、監査等委員会の活動状況については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況」において記載しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施しております。また、これらの内容を諸規程として定め、その徹底を図っております。

諸法規等へのコンプライアンスに関しては、法務部が動向を把握し、また、顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

##### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、情報セキュリティに重点を置き、当該セキュリティを確保するためのルールの整備・運用を推進しております。また、個人情報保護法等の法令の遵守に向けて、情報資産を適切に取り扱うことに努めております。具体的には、社員への情報セキュリティ教育、提供する製品やサービスへの情報セキュリティ対策の組込等を推進している他、外部の有識者を含む情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ対策について評価・提言がなされております。

##### 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ． 当社は、グループ各社に役職員等を派遣し、当社の役職員等がグループ各社の取締役等に就くことにより、当社がグループ各社の業務の適正を監視し、また職務執行の効率性に関する課題を把握して改善できる体制を確立しております。また、グループ各社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社のグループ各社の管理を担当する部門はこれらを横断的に推進し、管理しております。当社は、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、グループ各社から事業内容の定期的な報告を受け、またグループ各社の重要案件について事前協議を行っております。

ロ． 当社の内部監査部が定期的にグループ各社の内部監査を実施し、監査の結果を当社の代表取締役社長及び監査等委員会に報告する体制を確立しております。

ハ． 当社は、グループ各社において法令及び社内規程に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のグループ各社の管理を担当する部門に報告する体制を確立しております。

##### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役6名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その責任を法令の定める最低責任限度額とする旨の契約を締結しております。

##### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての役員及び従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社役員等の地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金及び争訟費用）を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

##### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は11名以内及び取締役（監査等委員）は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 取締役会で決議することのできる株主総会決議事項

##### イ．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に該当する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。なお、当社は、2025年6月19日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、同定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む）の同責任の免除についても同様に定めております。

##### ロ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	林 郁	1959年12月26日生	1995年8月 ㈱デジタルガレージ設立 代表取締役 2002年7月 当社代表取締役会長 2003年6月 当社取締役会長(現任) 2004年11月 ㈱デジタルガレージ代表取締役社長兼グループCEO 2009年6月 ㈱DGベンチャーズ代表取締役会長 2012年4月 ベリトランス㈱(現 ㈱DGフィナンシャルテクノロジー) 取締役会長 2013年10月 ㈱イーコンテクト取締役会長(現任) 2016年7月 Digital Garage US, Inc. Director Chairman & CEO(現任) 2016年9月 ㈱デジタルガレージ代表取締役兼社長執行役員グループCEO(現任) 2017年5月 ㈱DGベンチャーズ代表取締役会長兼社長(現任) 2026年4月 ㈱DGフィナンシャルテクノロジー取締役議長(現任)	(注) 1	165,800
代表取締役社長 社長執行役員	村上 敦浩	1975年1月9日生	1998年5月 アンダーセンコンサルティング㈱(現 アクセンチュア㈱)入社 2002年10月 ㈱アロウズコンサルティング(現 EYストラテジー・アンド・コンサルティング㈱)入社 2004年10月 当社入社 2006年5月 当社事業開発部CGM推進室長 2008年5月 当社事業開発本部副本部長 2009年4月 当社執行役員食ベログ本部長 2011年6月 当社上席執行役員食ベログ本部長 2012年6月 当社取締役食ベログ本部長兼新規事業部長 2013年4月 当社取締役新規事業準備室長 2014年8月 弁護士ドットコム㈱社外取締役(現任) 2015年4月 当社取締役 2019年7月 当社取締役執行役員 2023年7月 当社取締役副社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 1	59,611
取締役 上級執行役員CSO	宮崎 加奈子	1979年11月9日生	2002年4月 アクセンチュア㈱入社 2005年1月 ㈱グランドール(現 ㈱グランドールインターナショナル)入社 2008年8月 ㈱セドナ入社 2010年10月 当社入社 2013年4月 当社食ベログ本部オンライン予約事業部長 2014年4月 当社食ベログ本部飲食店事業部長 2015年4月 当社執行役員メディア企画本部長兼メディア企画本部価格.com事業部長 2016年4月 当社執行役員メディア企画本部長 2017年4月 当社執行役員価格.com本部長 2019年6月 当社取締役価格.com本部長 2019年7月 当社取締役執行役員価格.com本部長 2020年4月 当社取締役執行役員ショッピング事業本部長 2022年4月 当社取締役執行役員 2023年7月 当社取締役執行役員人事総務本部長 2024年4月 当社取締役執行役員CHRO人事総務本部長 2024年7月 当社取締役兼上級執行役員CHRO人事総務本部長 2025年7月 当社取締役上級執行役員CSOサステナビリティ管掌 2026年4月 当社取締役上級執行役員CSOサステナビリティ・広報管掌(現任)	(注) 1	28,283

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上級執行役員CFO	粕谷 進一	1971年1月14日生	1989年4月 山一証券(株)入社 1998年3月 (株)レントラックジャパン(現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株))入社 2002年6月 同社取締役管理本部長 2008年4月 (株)TSUTAYA(現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株))取締役管理本部長 2009年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CSO 2009年6月 当社社外取締役 2010年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CFO 2013年4月 (株)力の源カンパニー(現 (株)力の源ホールディングス)取締役CSO 2017年6月 同社常務取締役CFO 2019年4月 (株)渡辺製麺代表取締役社長 2019年6月 京都きもの友禅(株)(現 (株)京都きもの友禅ホールディングス)取締役経営管理本部長 2021年4月 同社取締役副社長 2023年6月 カルチュア・エンタテインメント(株)取締役執行役員経営企画本部長 2024年4月 当社執行役員CFOコーポレート本部長 2024年6月 当社取締役執行役員CFOコーポレート本部長 2024年7月 当社取締役兼上級執行役員CFOコーポレート本部長 2025年7月 当社取締役上級執行役員CFO財務・経理・法務・人事管掌 2026年4月 当社取締役上級執行役員CFO経営企画・財務・経理・人事管掌(現任)	(注)1	26,884
取締役	加藤 智治	1974年9月8日生	1999年4月 ドイツ証券(現 ドイツ銀行)入社 2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2004年4月 フィールズ(株)(現 円谷フィールズホールディングス(株))入社 2007年12月 ユニゾン・キャピタル(株)入社 (株)あきんどスシロー出向 社長室長 2008年12月 (株)あきんどスシロー専務取締役 2012年10月 同社取締役COO 2014年3月 (株)ターン・アラウンド・マネジメント設立 代表取締役社長 2015年6月 ゼビオ(株)入社 2015年10月 同社代表取締役社長 2015年10月 ゼビオホールディングス(株)副社長執行役員 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 まん福ホールディングス(株)設立 代表取締役社長(現任) 2021年4月 VISION UNITED(株)設立 代表取締役社長 2022年6月 大豊建設(株)社外取締役(現任) 2023年10月 VISION UNITED(株)取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木下 雅之	1954年4月11日生	1978年4月 三井物産(株)入社 2004年4月 同社経営企画部長 2008年4月 同社執行役員金属資源本部長 2010年4月 同社常務執行役員金属資源本部長 2011年4月 同社常務執行役員CIO兼CPO 2011年6月 同社代表取締役常務執行役員CIO兼CPO 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員CIO兼CPO 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員CIO兼CPO 2016年4月 同社取締役 2016年6月 同社顧問 2016年6月 NSユナイテッド海運(株)社外取締役(2023年6月退任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2023年2月 (株)アルファドライブ社外取締役(現任)	(注)1	2,300
取締役	門脇 誠	1973年11月29日生	1996年4月 第二電電(株)(現KDDI(株))入社 2019年4月 同社コンシューマ事業本部コンシューマ事業企画本部コンシューマ事業企画部長 2020年10月 同社パーソナル事業本部パーソナル企画統括本部パーソナル事業企画部長兼同事業本部サービス統括本部通信とライフデザインの融合部長 2021年4月 同社パーソナル事業本部マーケティング本部マーケティング企画部長 2022年4月 同社経営戦略本部経営企画1部長 2022年6月 Supershipホールディングス(株)取締役 2023年4月 KDDI(株)執行役員経営戦略本部長 2023年4月 (株)KDDI総合研究所取締役 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 KDDI(株)執行役員パーソナル事業本部副事業本部長兼パーソナル事業戦略本部長 2025年4月 同社執行役員パーソナル事業本部副事業本部長 2026年4月 同社執行役員パーソナル事業統括本部長兼事業戦略本部長(現任)	(注)1	-
取締役	岩瀬 大輔	1976年3月17日生	1998年4月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 2009年2月 ライフネット生命保険(株)代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役社長 2018年7月 AIA Group Limited Group CDO(グループ最高デジタル責任者) 2023年3月 Animoca Brands(株)代表取締役 2024年1月 Spiral Capital(株)シニアアドバイザー(現任) 2024年6月 (株)ベネッセホールディングス取締役副会長 2024年6月 (株)ベネッセコーポレーション取締役会長 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2024年12月 Animoca Brands(株)取締役会長 2025年1月 (株)ベネッセホールディングス代表取締役 2025年1月 (株)ベネッセコーポレーション代表取締役会長兼社長 2025年1月 (株)東京教育研取締役(現任) 2025年6月 (株)直島文化村取締役(現任) 2025年9月 (公財)福武財団理事(現任) 2026年1月 デジタルハリウッド(株)取締役(現任) 2026年4月 (株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	平井 裕文	1964年9月25日生	1987年4月 JUKI(株)入社 1996年2月 (株)コーエー(現 (株)コーエーテクモホールディングス)入社 1999年1月 (株)コーエーネット(現 (株)コーエーテクモネット)入社 2002年9月 当社入社 2002年11月 当社経理総務部長 2005年7月 当社執行役員管理本部長 2011年6月 当社専務執行役員管理本部長 2019年6月 当社常勤監査役 2025年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)2	2,800
取締役 監査等委員	梶木 壽	1948年9月13日生	1977年4月 検事任官 2010年6月 高松高等検察庁検事長 2010年12月 広島高等検察庁検事長 2011年9月 防衛省防衛監察監 2015年4月 弁護士登録 フレイ法律事務所入所 2015年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 業務監査委員会特別委員 2015年9月 一般社団法人日本投資顧問業協会規律委員会委員 長 2016年4月 最高裁判所行政不服審査委員会委員 2016年6月 前田道路(株)社外取締役 2018年6月 当社社外監査役 2024年7月 上田廣一法律事務所入所(現任) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)2	2,000
取締役 監査等委員	井上 美樹	1976年11月22日生	2004年12月 中央青山監査法人入所 2007年7月 太陽ASG監査法人(現 太陽有限責任監査法人)入所 2008年9月 同監査法人退所 2010年7月 同監査法人入所 2010年9月 公認会計士登録 2018年3月 (株)リクルートホールディングス入社 2024年4月 井上美樹公認会計士事務所所長(現任) 2024年12月 (株)デコルテ・ホールディングス常勤社外監査役(現任) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)2	-
計					287,678

- (注) 1. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
3. 取締役(監査等委員を除く)の加藤智治、木下雅之、門脇誠及び岩瀬大輔は社外取締役であります。  
4. 取締役(監査等委員)の梶木壽及び井上美樹は社外取締役であります。

2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	林 郁	1959年12月26日生	1995年8月 ㈱デジタルガレージ設立 代表取締役 2002年7月 当社代表取締役会長 2003年6月 当社取締役会長（現任） 2004年11月 ㈱デジタルガレージ代表取締役社長兼グループCEO 2009年6月 ㈱DGベンチャーズ代表取締役会長 2012年4月 ベリトランス㈱（現 ㈱DGフィナンシャルテクノロジー） 取締役会長 2013年10月 ㈱イーコンテクト取締役会長（現任） 2016年7月 Digital Garage US, Inc. Director Chairman & CEO（現任） 2016年9月 ㈱デジタルガレージ代表取締役兼社長執行役員グループCEO（現任） 2017年5月 ㈱DGベンチャーズ代表取締役会長兼社長（現任） 2026年4月 ㈱DGフィナンシャルテクノロジー取締役議長（現任）	(注) 1	165,800
代表取締役社長 社長執行役員	村上 敦浩	1975年1月9日生	1998年5月 アンダーセンコンサルティング㈱（現 アクセンチュア㈱）入社 2002年10月 ㈱アロウズコンサルティング（現 EYストラテジー・アンド・コンサルティング㈱）入社 2004年10月 当社入社 2006年5月 当社事業開発部CGM推進室長 2008年5月 当社事業開発本部副本部長 2009年4月 当社執行役員食ベログ本部長 2011年6月 当社上席執行役員食ベログ本部長 2012年6月 当社取締役食ベログ本部長兼新規事業部長 2013年4月 当社取締役新規事業準備室長 2014年8月 弁護士ドットコム㈱社外取締役（現任） 2015年4月 当社取締役 2019年7月 当社取締役執行役員 2023年7月 当社取締役副社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 1	59,611
取締役 上級執行役員CSO	宮崎 加奈子	1979年11月9日生	2002年4月 アクセンチュア㈱入社 2005年1月 ㈱グランドール（現 ㈱グランドールインターナショナル）入社 2008年8月 ㈱セドナ入社 2010年10月 当社入社 2013年4月 当社食ベログ本部オンライン予約事業部長 2014年4月 当社食ベログ本部飲食店事業部長 2015年4月 当社執行役員メディア企画本部長兼メディア企画本部価格.com事業部長 2016年4月 当社執行役員メディア企画本部長 2017年4月 当社執行役員価格.com本部長 2019年6月 当社取締役価格.com本部長 2019年7月 当社取締役執行役員価格.com本部長 2020年4月 当社取締役執行役員ショッピング事業本部長 2022年4月 当社取締役執行役員 2023年7月 当社取締役執行役員人事総務本部長 2024年4月 当社取締役執行役員CHRO人事総務本部長 2024年7月 当社取締役兼上級執行役員CHRO人事総務本部長 2025年7月 当社取締役上級執行役員CSOサステナビリティ管掌 2026年4月 当社取締役上級執行役員CSOサステナビリティ・広報管掌（現任）	(注) 1	28,283

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上級執行役員CFO	粕谷 進一	1971年1月14日生	1989年4月 山一證券(株)入社 1998年3月 (株)レントラックジャパン(現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株))入社 2002年6月 同社取締役管理本部長 2008年4月 (株)TSUTAYA(現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株))取締役管理本部長 2009年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CSO 2009年6月 当社社外取締役 2010年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CFO 2013年4月 (株)力の源カンパニー(現 (株)力の源ホールディングス)取締役CSO 2017年6月 同社常務取締役CFO 2019年4月 (株)渡辺製麺代表取締役社長 2019年6月 京都きもの友禅(株)(現 (株)京都きもの友禅ホールディングス)取締役経営管理本部長 2021年4月 同社取締役副社長 2023年6月 カルチュア・エンタテインメント(株)取締役執行役員経営企画本部長 2024年4月 当社執行役員CFOコーポレート本部長 2024年6月 当社取締役執行役員CFOコーポレート本部長 2024年7月 当社取締役兼上級執行役員CFOコーポレート本部長 2025年7月 当社取締役上級執行役員CFO財務・経理・法務・人事管掌 2026年4月 当社取締役上級執行役員CFO経営企画・財務・経理・人事管掌(現任)	(注)1	26,884
取締役	加藤 智治	1974年9月8日生	1999年4月 ドイツ証券(現 ドイツ銀行)入社 2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2004年4月 フィールズ(株)(現 円谷フィールズホールディングス(株))入社 2007年12月 ユニゾン・キャピタル(株)入社 (株)あきんどスシロー出向 社長室長 2008年12月 (株)あきんどスシロー専務取締役 2012年10月 同社取締役COO 2014年3月 (株)ターン・アラウンド・マネジメント設立 代表取締役社長 2015年6月 ゼビオ(株)入社 2015年10月 同社代表取締役社長 2015年10月 ゼビオホールディングス(株)副社長執行役員 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 まん福ホールディングス(株)設立 代表取締役社長(現任) 2021年4月 VISION UNITED(株)設立 代表取締役社長 2022年6月 大豊建設(株)社外取締役(現任) 2023年10月 VISION UNITED(株)取締役(現任)	(注)1	-
取締役	木下 雅之	1954年4月11日生	1978年4月 三井物産(株)入社 2004年4月 同社経営企画部長 2008年4月 同社執行役員金属資源本部長 2010年4月 同社常務執行役員金属資源本部長 2011年4月 同社常務執行役員CIO兼CPO 2011年6月 同社代表取締役常務執行役員CIO兼CPO 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員CIO兼CPO 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員CIO兼CPO 2016年4月 同社取締役 2016年6月 同社顧問 2016年6月 NSユナイテッド海運(株)社外取締役(2023年6月退任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2023年2月 (株)アルファドライブ社外取締役(現任)	(注)1	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岩瀬 大輔	1976年3月17日生	1998年4月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 2009年2月 ライフネット生命保険(株)代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役社長 2018年7月 AIA Group Limited Group CDO(グループ最高デジタル責任者) 2023年3月 Animoca Brands(株)代表取締役 2024年1月 Spiral Capital(株)シニアアドバイザー(現任) 2024年6月 (株)ベネッセホールディングス取締役副会長 2024年6月 (株)ベネッセコーポレーション取締役会長 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2024年12月 Animoca Brands(株)取締役会長 2025年1月 (株)ベネッセホールディングス代表取締役 2025年1月 (株)ベネッセコーポレーション代表取締役会長兼社長 2025年1月 (株)東京教育研取締役(現任) 2025年6月 (株)直島文化村取締役(現任) 2025年9月 (公財)福武財団理事(現任) 2026年1月 デジタルハリウッド(株)取締役(現任) 2026年4月 (株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長(現任)	(注)1	-
取締役 常勤監査等委員	平井 裕文	1964年9月25日生	1987年4月 JUKI(株)入社 1996年2月 (株)コーエー(現 (株)コーエーテクモホールディングス)入社 1999年1月 (株)コーエーネット(現 (株)コーエーテクモネット)入社 2002年9月 当社入社 2002年11月 当社経理総務部長 2005年7月 当社執行役員管理本部長 2011年6月 当社専務執行役員管理本部長 2019年6月 当社常勤監査役 2025年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)2	2,800
取締役 監査等委員	梶木 壽	1948年9月13日生	1977年4月 検事任官 2010年6月 高松高等検察庁検事長 2010年12月 広島高等検察庁検事長 2011年9月 防衛省防衛監察監 2015年4月 弁護士登録 フレイ法律事務所入所 2015年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 業務監査委員会特別委員 2015年9月 一般社団法人日本投資顧問業協会規律委員会委員長 2016年4月 最高裁判所行政不服審査委員会委員 2016年6月 前田道路(株)社外取締役 2018年6月 当社社外監査役 2024年7月 上田廣一法律事務所入所(現任) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)2	2,000
取締役 監査等委員	井上 美樹	1976年11月22日生	2004年12月 中央青山監査法人入所 2007年7月 太陽ASG監査法人(現 太陽有限責任監査法人)入所 2008年9月 同監査法人退所 2010年7月 同監査法人入所 2010年9月 公認会計士登録 2018年3月 (株)リクルートホールディングス入社 2024年4月 井上美樹公認会計士事務所所長(現任) 2024年12月 (株)デコルテ・ホールディングス常勤社外監査役(現任) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)2	-
計					287,678

- (注)1. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
3. 取締役(監査等委員を除く)の加藤智治、木下雅之及び岩瀬大輔は社外取締役であります。  
4. 取締役(監査等委員)の梶木壽及び井上美樹は社外取締役であります。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役候補者の選定に当たり、経営の監督機能を遂行するため、当社からの独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所の定める独立役員の要件に加え、会社や役員との関係等を勘案して独立性について判断しております。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意しております。

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役 加藤智治氏は、多様な業種における豊富な経験と経営者として培われた幅広い見識を持っております。同氏は、まん福ホールディングス(株)の代表取締役社長、VISION UNITED(株)の取締役、及び大豊建設(株)の社外取締役であります。各社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外取締役 木下雅之氏は、国際ビジネスの経験や総合商社の経営企画、CIO及びCPOとしての豊富な知見と経営者として培われた幅広い見識を有しております。同氏は(株)アルファドライブ社外取締役であります。同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外取締役 門脇誠氏は、KDDI(株)の執行役員を務めており、長年にわたり個人向け通信サービス及びライフデザインサービス事業に携わった豊富な経験と、情報通信技術に関する知見を有しております。同社は当社の大株主であるとともに、当社のその他の関係会社であり、同社は当社との間で、業務提携に関する基本契約を締結しております。

社外取締役 岩瀬大輔氏は、グローバル企業における豊富な企業経営経験と幅広い知見を有しております。同氏は(株)ベネッセコーポレーションの代表取締役社長であります。なお、同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外取締役(監査等委員) 梶木壽氏は、弁護士としての専門知識や複数の要職で培われた幅広い見識を有しております。同氏と当社との間には、特記すべき関係はありません。

社外取締役(監査等委員) 井上美樹氏は、長年にわたる公認会計士としての業務経験と事業会社での内部監査業務の豊富な経験により培われた、財務・会計及びリスクマネジメントに関する専門知識と幅広い見識を有しております。同氏と当社との間には、特記すべき関係はありません。

当社は、社外取締役の選任に当たり、会社法上の社外取締役の要件に加え、会社や取締役との関係等を勘案して独立性に問題のないこと、経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見解を有していること等を確認しております。なお、当社は社外取締役加藤智治氏、木下雅之氏、岩瀬大輔氏、梶木壽氏及び井上美樹氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役へは、取締役会資料を事前に送付し、必要に応じて各部門から事前説明や協議等を実施しております。また、社外取締役(監査等委員)による監査と内部監査、常勤監査等委員との関係は、監査等委員会での定期報告や意見交換、常勤監査等委員と内部監査部との定期的なミーティングの実施及び当該内容の社外取締役(監査等委員)への共有等、適宜連携を図っております。また、内部監査部は監査計画及び監査結果について、取締役会において定期的に報告し、社外取締役との意見交換を行い、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年6月19日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、以下のうち監査等委員会の活動状況（の口）については、監査等委員会設置会社移行前の監査役会設置会社における内容を含みます。

監査等委員会監査の状況

イ．組織・人員

監査等委員は、常勤監査等委員である平井裕文氏、社外取締役（監査等委員）である梶木壽氏及び井上美樹氏の3名において、年次の監査計画に基づき実施しております。平井裕文氏は、当社入社以来管理部門の要職を歴任し、経営管理に関する豊富な経験と知見を有しており、当社子会社の取締役や監査役を務めたことにより当社グループ全体にも精通しております。社外取締役（監査等委員）である梶木壽氏は弁護士の資格を有し法律等に関する相当程度の知見を有しております。同じく社外取締役（監査等委員）である井上美樹氏は公認会計士の資格を有し財務・会計及びリスクマネジメントに関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員会が要請を行った時は、代表取締役社長との間で意見交換を行い、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のために監査等委員会専任スタッフを置くこととしております。また、各監査等委員は、代表取締役社長、内部統制部門、グループ会社社長及び会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、情報交換や意見交換を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

ロ．監査等委員会（及び監査役会）並びに常勤監査等委員（及び常勤監査役）の活動状況

当事業年度における各監査等委員（及び移行前の各監査役）並びに監査等委員会（及び移行前の監査役会）の活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役・ 常勤監査等委員	平井 裕文	全2回中2回	全7回中7回	全17回中17回
監査役・監査等委員	梶木 壽	全2回中2回	全7回中7回	全17回中17回
監査等委員	井上 美樹	-	全7回中7回	就任以降全13回中13回
監査役	根本 裕子	全2回中2回	-	全4回中4回

(注) 1. 井上美樹氏は2025年6月19日就任のため、就任以降の開催分を記載しております。

2. 根本裕子氏は2025年6月19日付で監査役を退任いたしました。

3. 梶木壽氏及び井上美樹氏は社外取締役（監査等委員）であり、梶木壽氏及び根本裕子氏は社外監査役でありました。

(具体的な検討内容)

・審議事項

監査等委員会監査計画、監査報告書、監査等委員である取締役の選任議案、会計監査人に対する評価及び再任、会計監査人の選任及び再任、会計監査人監査報酬

・報告事項

代表取締役との意見交換、会計監査人との意見交換、子会社の業務報告、内部監査計画、内部監査結果の報告、内部統制部門の業務報告

(常勤監査役・常勤監査等委員の活動内容)

重要会議の出席、取締役及び部門責任者からの業務運営の実態のヒアリング、重要な決裁事項の閲覧・ヒアリング、財産状態の確認、子会社社長から業務運営実態のヒアリング、営業・財産状態の確認、取締役等の行為（競業取引、自己取引、利益相反取引）について報告を求める他その取引状況についての調査、子会社監査役との定例会における意見交換

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査機能の充実を図るため、代表取締役社長直属の組織として内部監査部（部長を含めて7名体制）が運営しております。リスク防止等の内部監査機能を担っており、当社及び子会社の業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、必要に応じて改善策を提案しております。

内部監査の計画、監査の状況及び監査結果は、内部監査部から代表取締役社長のほかに取締役会及び監査等委員会にそれぞれ直接報告され、意見交換や指摘がなされる仕組みを構築しており、これらを通じて内部監査の実効性を確保します。

また、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人は、監査計画、監査報告及び財務報告に係る内部統制等に関し、定期・不定期に情報交換や意見交換を行い、相互に連携する体制を構築します。

## 会計監査の状況

### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### ロ．継続監査期間

2年間

### ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：鶴田純一郎、本間愛雄、内川裕介

### ニ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他17名

### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬等を考慮することとしています。

また、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行います。

### ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、会計監査人の評価にあたり、品質管理、監査チームの構成及び適正、監査報酬等、当社とのコミュニケーション及び不正リスク等の各評価項目を設定し、監査対応部門である財務経理部より各評価項目の実施状況についての報告を受けるとともに、監査の適正性及び妥当性を監査等委員会で審議し、評価を行っております。

### ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第27期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書（2024年5月15日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

#### 1)異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### 2)異動の年月日

2024年6月19日（第27回定時株主総会開催日）

#### 3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2002年3月1日

#### 4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5)異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年6月19日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、複数の監査法人との比較検討を実施いたしました。EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査体制、専門性、独立性及び品質管理体制等について総合的に検討を行った結果、適任であると判断いたしました。

6)上記5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	52	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	52	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社監査等委員会による同意のうえ、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案し、適切に決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員を除く。以下本において監査等委員でない取締役を単に「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会により決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議をする内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会より、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合している旨の答申を受けていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個人別報酬は、基本報酬のみとし、株主総会において承認された報酬額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。なお、監査等委員である取締役の全員の同意がある場合には、当該報酬にかかる協議は監査等委員会において行うことができるものとしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改正を2025年6月18日開催の取締役会で決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

- (イ) 当社の経営方針に合致する企業価値の向上及び長期的な成長に資するものであること。
- (ロ) 報酬等の水準は、職責及び成果に十分見合う競争力のあるものを維持すること。
- (ハ) 報酬等の構成は、基本報酬に加えて、中長期インセンティブとして付与する株式報酬、及び1年間の業績に連動して支給する賞与とすること。

ロ．基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、固定報酬として金銭により支給する。

業務執行取締役の基本報酬については、それぞれの責任や期待する役割に応じて役位及び役位の内訳としてのグレードを定め、当該役位及びグレードごとに、基準額を一定の範囲をもって設定した上で、その範囲の中で各人の担当事業部門または個別のミッションに応じた職務の性質、及び競争力のある水準等を考慮して決定する。

その他の取締役の基本報酬については、一定の上限を設定した上で、各人の職責、知見・経験及び外部環境における水準等を考慮して決定する。

そのうえで、上記に基づき定められた年額を月額に換算し、毎月金銭により支給する。

なお、業務執行取締役に対して使用人としての報酬は別に支給しない。

ハ．報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の個人別の報酬の額のうち、基本報酬と株式報酬の割合は、取締役のグレードに応じて以下の通りとする。

グレード1～2 基本報酬：株式報酬 = 6：4

グレード3～6 基本報酬：株式報酬 = 4：6

各報酬の額についての業務執行取締役の個人別の報酬の額に対する割合の目安は、下記二（ロ）に従って定められる額による役員賞与の額がこれらに加わることで定まる割合とする。その他の取締役については、基本報酬のみを原則とする。

割合については、事業環境ないしコーポレートガバナンスの状況の変化や当社における経営計画の見直しその他の事情に応じ、指名・報酬委員会の意見等もふまえ、適宜、見直していくものとする。

二．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

(イ) 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

概要

株式報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブ付けを目的として、譲渡制限付株式及び当該譲渡制限付株式の払込金額と相殺するために支給する報酬として支払う。譲渡制限付株式の概要

譲渡制限付株式は業務執行取締役に対して付与するものとし、原則として当社の取締役またはその他当社取締役会で定める地位を退任または退職した時点をもって、譲渡制限を解除するものとする。

各業務執行取締役に割り当てる譲渡制限付株式の内容、数、額及び付与の時期や条件は、各業務執行取締役の役位、責任、期待する役割や適切なインセンティブ付けの観点を踏まえて設定する。

なお、当社は、2026年5月12日開催の当社取締役会において、同日付で公表いたしました「Kamgras 1株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」に記載のKamgras 1株式会社による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けが成立することを条件に、当社取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度の廃止を決定いたしました。

(ロ) 現金賞与（短期インセンティブ報酬）

事業年度毎の短期的な業績に連動する報酬とし、その指標には当社連結営業利益の達成率を用いて設定する。なお、具体的な支給額の算定の方法及び付与の時期や条件は、業績の達成度及び各業務執行取締役の役位、責任、期待する役割や適切なインセンティブ付けの観点を踏まえて設定する。

なお、具体的な支給額や算定方法には以下の基準を用いる。

指標	達成率	支給額
通期業績予想で公表した当期連結営業利益の達成率	95%未満	0
	95%～105%未満	基本報酬 + 株式報酬の10%
	105%以上	基本報酬 + 株式報酬の20%

ホ．報酬等の決定方法に関する方針

基本報酬及び賞与の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の決定に一任する。

代表取締役は、後述する指名・報酬委員会による手続きを経たうえで、上記イから二の方針に基づき各取締役の具体的な金額を決定する。

株式報酬の決定については、後述する指名・報酬委員会による手続きを経たうえで、取締役会の決議により決定する。

ヘ．上記ホを踏まえた報酬決定プロセスにかかるガバナンスについて

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬委員会を設置する。

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役（監査等委員であるものを含む）とする。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、当社のあるべき報酬制度を含めた、取締役の個人別の報酬等の内容等について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行う。

指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の職務執行の状況を取締役会に報告しなければならない。

## 役員の報酬等に関する株主総会の決議等に関する事項

### イ．報酬等に関する株主総会の決議及び取締役会による委任に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬等について、2025年6月19日開催の第28回定時株主総会において一事業年度当たり360百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、9名（うち社外取締役4名）です。

また、上記とは別枠で、2025年6月19日開催の第28回定時株主総会において、業務執行取締役に対する株式報酬として年額350百万円以内、本制度により発行または処分される当社普通株式の総数は年300,000株以内の範囲において、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給することについて決議しております。当該株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は3名です。なお、各業務執行取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の諮問を経たうえで、取締役会において決定いたします。

また取締役会は、代表取締役社長社長執行役員村上敦浩に対し、各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額及び各業務執行取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しており、当事業年度もかかる手続きを経て当該報酬の決定をしております。

監査等委員である取締役の報酬等について、2025年6月19日開催の第28回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

### ロ．当事業年度の役員賞与

当事業年度の業績連動報酬としての賞与については、上記「役員の報酬等の内容の決定に関する方針(ロ)現金賞与（短期インセンティブ報酬）」に記載のとおりであります。当該業績連動報酬に係る指標として、連結営業利益を選定した理由は、当該指標が当社の業績を反映する重要な指標であると判断したためであります。当事業年度の業績連動報酬の算定に際して用いた、前事業年度の連結営業利益の実績は29,293百万円であります。なお、役員賞与は、株主総会の報酬決議で定められた報酬限度額の中で支給しております。

### ハ．指名・報酬委員会の役割、構成及び活動内容

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度や報酬制度の構築や設計に関する審議、評価結果、個別報酬及び業績連動報酬の妥当性に関する審議を行っており、当事業年度の指名・報酬委員会の構成は、以下のとおりであります。

委員4名（社外・独立3、社内1）

委員長（社外・独立） 木下雅之氏

委員（社外・独立） 加藤智治氏、岩瀬大輔氏

（社内） 代表取締役社長村上敦浩氏

なお、当事業年度の役員報酬については、2026年1月21日及び2026年4月15日開催の指名・報酬委員会において、報酬額及び評価結果について審議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (非金銭報酬)	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	261	112	17	131	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	16	16	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	-	-	-	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	34	34	-	-	-	3
社外取締役 (監査等委員)	14	14	-	-	-	2
社外監査役	4	4	-	-	-	2

(注) 1. 上記には、2025年6月19日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名(うち社外監査役2名)を含みます。なお、同日付で当社は、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、このうち、監査役2名(うち社外監査役1名)につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役(社外監査役を除く)または社外監査役に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)または社外取締役(監査等委員)にそれぞれ含めて記載しております。

2. 取締役(監査等委員を除く)4名(うち社外取締役1名)は、無報酬であり、これらの取締役(監査等委員を除く)は上記から除いております。

3. 株式報酬(非金銭報酬)の内容は、譲渡制限付株式報酬制度です。

譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役3名に当社普通株式55,679株を割り当てており、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任または退職した時点までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされ、対象取締役が本株主総会の日までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、上記の譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限が解除されるものとされております。また、対象取締役が死亡、任期満了または定年その他正当な理由によらず、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任または退職することが確定した場合、当社は本株式の全部を無償で取得するものとされています。

報酬等の総額が1億円以上である取締役の報酬等の額

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (非金銭報酬)	退職慰労金
村上 敦浩	代表取締役社長	147	60	10	77	-

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

イ．投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資と位置付けております。

ロ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携の強化など経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。取締役会において、政策保有株式の保有や縮減の判断を行うにあたり、リターンとリスクを踏まえた中長期的な観点から検証を行い、保有の目的や合理性を確認しております。この検証の結果、下記の主要な政策保有株式につきましては、保有意義があると判断しております。

当社は、政策保有株式に係る議決権行使について、投資先企業の中長期的な企業価値の向上や株主価値向上の観点から議案ごとに確認を行い、必要に応じて対話を行うことで賛否の判断をしております。

ハ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	1,254
非上場株式以外の株式	1	272

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

二．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゼンリン	274,950	274,950	(保有目的・業務提携の概要) 当社の提供するインターネットサービス の発展、各当事者が保有する経営資源、 ノウハウを利用した消費者の生活に役立つ サービスの開発	有
	272	291		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、毎年保有意義の再確認や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を検証し、必要な対応を実施しています。

保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的  
に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 経営戦略と連動した人材戦略

当社グループの人材戦略に関する基本方針等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本・多様性」に記載のとおりです。

#### 従業員その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、事業成長を支える人材の確保・定着と、従業員の貢献に対する適正な評価・処遇の実現を給与決定の基本方針としております。2025年4月に導入した「グレード制度」により、年齢や勤続年数に関わらず、担う役割と発揮する専門性に基づいてグレードを設定し、これに連動して給与を決定しております。また、給与水準の設定にあたっては外部労働市場との比較を定期的に行い、市場競争力のある報酬体系を維持しております。賞与については、グレードに基づき決定される年間給与をベースに、会社の業績等を勘案して決定するほか、高いパフォーマンスを発揮した従業員やプロジェクトチームに対しては特別支給額（パフォーマンス賞与）を給付する仕組みを設けております。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
価格.com事業	465 (31)
食べログ事業	361 (270)
求人ボックス事業	183 (61)
インキュベーション事業	244 (16)
全社(共通)	168 (8)
合計	1,421 (386)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

#### 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,152 (365)	37.3	6.6	7,547	4.7

セグメントの名称	従業員数(名)
価格.com事業	347 (24)
食べログ事業	361 (270)
求人ボックス事業	183 (61)
インキュベーション事業	93 (2)
全社(共通)	168 (8)
合計	1,152 (365)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(2026年3月31日現在)

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2
㈱カカクコム(当社)	21.8	83.3
㈱カカクコム・インシュアランス	5.7	100.0

当社における男女間の賃金差異は以下の通りです。

	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3
全労働者	76.1
うち正規雇用労働者	78.6
うちパート・有期労働者	89.6

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、2025年4月の人事制度改定に伴い、管理職の集計対象を、マネジメント職およびスペシャリスト職に変更しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社における男女間の賃金差異は、等級別の人数構成の違いによるものであります。同一労働の賃金に差はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

なお、連結財務諸表等の金額については、特段の記載がある場合を除き百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会社方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	50,859	46,468
営業債権及びその他の債権	9,31	13,328	13,234
その他の金融資産	10,31	279	5,527
その他の流動資産	11	7,075	1,531
流動資産合計		71,541	66,760
非流動資産			
有形固定資産	12	2,177	2,217
使用権資産	32	4,635	3,477
のれん及び無形資産	13	7,207	11,403
持分法で会計処理されている投資	15	13	0
その他の金融資産	10,31	6,030	6,362
繰延税金資産	27	1,870	2,124
その他の非流動資産	11	30	132
非流動資産合計		21,964	25,715
資産合計		93,504	92,475

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	18,31	5,159	5,496
その他の金融負債	19	2,782	7,766
未払法人所得税		5,193	4,259
リース負債	28,31	1,379	1,031
従業員給付に係る負債	16	2,425	2,481
その他の流動負債	20	10,577	2,983
<b>流動負債合計</b>		27,514	24,016
<b>非流動負債</b>			
リース負債	28,31	2,871	2,154
引当金	21	544	583
その他の非流動負債	20	441	552
<b>非流動負債合計</b>		3,856	3,289
<b>負債合計</b>		31,370	27,305
<b>資本</b>			
資本金	22	916	916
資本剰余金	22	-	-
利益剰余金	22	61,701	64,506
自己株式	22	877	689
その他の資本の構成要素	22	72	256
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		61,811	64,988
<b>非支配持分</b>		323	182
<b>資本合計</b>		62,134	65,170
<b>負債及び資本合計</b>		93,504	92,475

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上収益	6,24	78,435	94,127
営業費用	25	48,651	66,959
その他の収益		106	195
その他の費用		8	52
減損損失	6,13	588	68
営業利益		29,293	27,243
金融収益	26	24	458
金融費用	26	584	341
持分法による投資損益	15	19	7
持分法による投資の減損損失		-	6
税引前利益		28,715	27,347
法人所得税費用	27	8,712	8,492
当期利益		20,002	18,854
当期利益の帰属			
親会社の所有者		20,032	18,803
非支配持分		30	52
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	101.33	95.05
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29	101.29	95.02

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		20,002	18,854
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	30	4	7
純損益に振り替えられることのない項目合計		4	7
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	1	33
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1	33
その他の包括利益(税効果控除後)		3	26
当期包括利益		19,999	18,880
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		20,029	18,825
非支配持分		30	56

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		916	78	51,186	1,175
当期利益		-	-	20,032	-
その他の包括利益		-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	20,032	-
剰余金の配当	23	-	-	9,487	-
自己株式の取得及び処分	22	-	53	-	298
支配継続子会社に対する持分変動		-	342	-	-
株式報酬取引	17	-	77	-	-
新株予約権の行使	17	-	212	-	-
新株予約権の失効	17	-	3	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	-
その他		-	24	30	-
所有者との取引額合計		-	78	9,517	298
期末残高		916	-	61,701	877

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素							
		その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用会 社におけるそ の他の包括利 益に対する持 分	新株 予約権	その他の 資本の 構成要素 合計			
期首残高		57	8	6	446	376	51,380	311	51,691
当期利益		-	-	-	-	-	20,032	30	20,002
その他の包括 利益		4	1	-	-	3	3	0	3
当期包括利益合 計		4	1	-	-	3	20,029	30	19,999
剰余金の配当	23	-	-	-	-	-	9,487	-	9,487
自己株式の取 得及び処分	22	-	-	-	245	245	0	-	0
支配継続子会 社に対する持 分変動		-	-	-	-	-	342	15	327
株式報酬取引	17	-	-	-	115	115	193	-	193
新株予約権の 行使	17	-	-	-	174	174	38	-	38
新株予約権の 失効	17	-	-	-	3	3	-	-	-
連結範囲の変 動		-	-	-	-	-	-	28	28
その他		-	-	6	-	6	-	-	-
所有者との取引 額合計		-	-	6	306	301	9,598	42	9,556
期末残高		61	7	-	140	72	61,811	323	62,134

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		916	-	61,701	877
当期利益		-	-	18,803	-
その他の包括利益		-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	18,803	-
剰余金の配当	23	-	-	15,821	-
自己株式の取得及び処分	22	-	188	-	188
支配継続子会社に対する持分変動		-	50	-	-
株式報酬取引	17	-	248	-	-
新株予約権の発行	17	-	-	-	-
新株予約権の失効	17	-	0	-	-
その他		-	10	176	-
所有者との取引額合計		-	-	15,998	188
期末残高		916	-	64,506	689

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素						
		その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	その他の 資本の 構成要素 合計			
期首残高		61	7	140	72	61,811	323	62,134
当期利益		-	-	-	-	18,803	52	18,854
その他の包括 利益		7	29	-	22	22	4	26
当期包括利益合 計		7	29	-	22	18,825	56	18,880
剰余金の配当	23	-	-	-	-	15,821	142	15,964
自己株式の取 得及び処分	22	-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会 社に対する持 分変動		-	-	-	-	50	54	105
株式報酬取引	17	-	-	161	161	409	-	409
新株予約権の 発行	17	-	-	1	1	1	-	1
新株予約権の 失効	17	-	-	0	0	-	-	-
その他		-	-	-	-	186	-	186
所有者との取引 額合計		-	-	162	162	15,647	197	15,844
期末残高		68	22	302	256	64,988	182	65,170

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		28,715	27,347
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び償却費		3,915	4,345
減損損失		588	75
受取利息及び受取配当金		17	135
営業債権及びその他の債権の増減（は増加）		1,540	248
営業債務及びその他の債務の増減（は減少）		1,019	203
その他の金融負債の増減（は減少）		2,154	4,978
その他の流動資産の増減（は増加）		3,360	5,592
その他の流動負債の増減（は減少）		3,527	7,620
その他		1,013	5
小計		35,679	35,038
利息及び配当金の受取額		15	123
利息の支払額		24	46
法人所得税の支払額		8,266	9,761
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,404	25,354
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		-	10,000
定期預金の払戻による収入		-	5,024
有形固定資産の取得による支出		698	752
無形資産の取得による支出		2,189	1,939
投資有価証券の取得による支出		315	145
投資有価証券の売却による収入		312	-
投資事業組合等の分配収入		86	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		-	3,715
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		21	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		-	163
敷金及び保証金の差入による支出		125	181
その他		10	124
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,939	11,415

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（ は減少）	36	100	10
長期借入金の返済による支出	36	19	657
リース負債の返済による支出	36	1,400	1,455
自己株式の取得による支出		0	-
配当金の支払による支出		9,486	15,820
非支配持分への配当金の支払による支出		-	142
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		329	105
ストック・オプションの行使による収入		40	-
その他		8	185
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,302	18,374
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		6	44
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		13,158	4,391
現金及び現金同等物の期首残高		37,702	50,859
現金及び現金同等物の期末残高	8	50,859	46,468

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社カカコム（以下、「当社」という。）は、日本に所在する企業であります。当社グループは、当社及び子会社10社並びに関連会社1社で構成され、「価格.com」「食べログ」「求人ボックス」「インキュベーション」の4つの事業を行っております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「6. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2026年6月17日に代表取締役社長 村上 敦浩によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

早期適用していないIFRS会計基準を除き、当社グループの会計方針は2026年3月31日において有効なIFRS会計基準に準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入で記載しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

### 3. 重要性がある会計方針

当社グループの重要性がある会計方針は、以下のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

#### (1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社、連結子会社及び関連会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。連結子会社及び関連会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えております。

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーを有するものの、支配または共同支配をしていない場合に、当社グループはその企業に対する重要な影響力を有していると判断しております。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

また、当連結財務諸表の作成に当たり、他の株主との関係等により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日時点で実施した仮決算日に基づく関連会社の財務数値を用いております。

#### (2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として損益に認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の、企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行コストを除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合については、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

### (3) 外貨換算

#### 外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、換算差額は、純損益として認識しております。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算していません。

#### 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、連結決算日時点の為替レートで、収益及び費用は、当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

なお、在外営業活動体の持分全体の処分や支配の喪失を伴う持分の一部の処分が発生した場合、処分した期に対応する累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。

### (4) 金融商品

#### 金融資産

##### ( ) 当初認識及び測定

金融資産はその当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産については、発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

##### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。

##### (c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当該公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。

( ) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。

その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、利益剰余金に振り替えております。なお、配当金については純損益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。また、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しております。

( ) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、報告日ごとに予想信用損失を見積り、予想信用損失に対して貸倒引当金を計上しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

当初認識後は、金融資産に係る信用リスクが著しく増加していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、金融資産に係る信用リスクが著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

(a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値

(c) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（または戻入）の金額を、減損利得または減損損失として純損益に認識しております。

( ) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

## 金融負債

( ) 当初認識及び測定

金融負債はその当初認識時に、償却原価で測定する金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。

( ) 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消または失効となった時に認識を中止しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって主として定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 : 2～15年

器具及び備品 : 4～20年

なお、減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、決算日に見直し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

また、のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、連結会計年度末までに最低年に一度又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識し、その後の戻入れは行っておりません。

なお、のれんの当初認識時における測定は、「3. 重要性のある会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

#### 無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因するコストを含めて測定しております。企業結合により取得した無形資産の取得原価は、取得日の公正価値で測定しております。

当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生したコストの合計額を無形資産として資産計上しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発コストは、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア：3～5年
- ・ドメイン名：8年
- ・顧客関連資産：5年

なお、償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、決算日に見直し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

#### (8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(9) 非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損

繰延税金資産を除く非金融資産については、決算日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産または資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん及び耐用年数を確定できない、又はまだ使用可能でない無形資産は償却を行わず、決算日にまたは減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額を見積もっております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と、適切な利率で割り引かれた当該資産の継続的使用及び最終的な処分から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって測定される使用価値のいずれか高い金額を用いております。

個別の資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位の配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識していないため、個別に減損テストを実施しておりません。代わりに、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

(10) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、それらを支払う現在の法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

有給休暇については、累積型有給休暇制度に係る法的債務または推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて見積られる金額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

持分決済型のストック・オプション制度

当社グループは、当社の取締役及び従業員に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、当社の業務執行取締役及び執行役員に対する報酬制度として、持分決済型の譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。譲渡制限付株式報酬制度では、受領したサービスの対価を付与日における当社株式の公正価値で測定しており、算定されたサービスの対価は権利確定期間にわたって費用と資本を認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務または推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

資産除去債務については、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積コスト及び適用された割引率は每期見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算または控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行に直接帰属するコスト（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(14) 収益

顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております（IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除く）。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループにおける主要な収益は、サービスの提供により受領する対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で測定しております。収益は、その金額を信頼性をもって測定でき、その取引に関する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定可能な場合に認識しております。収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりであります。

#### 価格.com事業

運営サイト『価格.com』等において、掲載店舗からの手数料収入、金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入、連結子会社(株)カカコム・インシュアランスにおいて保険代理店業務による手数料収入を得ております。

ショッピング事業における掲載店舗からの手数料収入は、当社のウェブサイト上における掲載店舗の販売価格等の情報の掲載を通じて掲載店舗へウェブサイト閲覧者を送客すること、または商品購入を手配することが履行義務であり、ウェブサイト閲覧者が掲載店舗のバナーをクリックした時点、または掲載店舗において商品を購入した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

サービス事業における金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入は、当社のウェブサイト上に掲載した事業者のサービス等の情報を通じて事業者とウェブサイト閲覧者をつなぎサービスの提供を手配することが履行義務であり、ウェブサイト閲覧者が見積もり・資料請求を申し込んだ時点や契約を締結した時点等で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

広告事業におけるメーカー等からの広告収入は、『価格.com』等を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、広告主の求めに応じて当社のウェブサイト上に広告を掲載することが履行義務となります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

保険事業における生命保険、損害保険等の保険代理店業務による手数料収入は、連結子会社(株)カカコム・インシュアランスと保険会社との保険代理店委託契約に基づき、主に保険契約の締結の媒介業務を行っており、保険代理店委託契約の契約条件及び過去の実績等に基づき最頻値法を用いて変動対価を見積った上で、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で取引価格に含め、収益として認識しております。

#### 食べログ事業

運営サイト『食べログ』において、契約店舗からの手数料収入、個人利用者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入を得ております。

飲食店広告事業における契約店舗からの手数料収入は、検索での優先表示や店舗詳細情報の掲載を通じてユーザー集客のための販促サービスを提供することが主な履行義務であります。これらの販促サービスの手数料収入については、契約掲載期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

飲食店予約事業における契約店舗からの手数料収入及び個人利用者からの手数料収入は、それぞれに対するオンライン予約サービスの提供が履行義務であります。契約店舗からの手数料収入は、『食べログ』でネット予約をしたユーザーが予約店舗に来店した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、インバウンド向けネット予約サービスにおける個人利用者からの手数料収入は、ユーザーがネット予約をした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ユーザー会員事業における個人利用者からの手数料収入は、『食べログ』における各種の有償サービスの利用提供が履行義務であります。手数料収入は、有料会員から得られる毎月の利用料金であり、高度な検索機能等のサービス提供に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

広告事業におけるメーカー等からの広告収入は、『食べログ』を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、広告主の求めに応じて当社のウェブサイト上に広告を掲載することが履行義務となります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### 求人ボックス事業

運営サイト『求人ボックス』において、求人掲載事業者や採用企業からの手数料収入を得ております。

手数料収入は、当社のウェブサイト上に掲載した求人情報を通じて求人掲載事業者や採用企業へウェブサイト閲覧者を送客することが履行義務であり、主にウェブサイト閲覧者が顧客の掲載情報等をクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### インキュベーション事業

不動産領域では、運営サイト『スマイティ』等により、広告収入及び手数料収入等を得ております。

旅行・移動領域では、運営サイト『フォートラベル』及び連結子会社(株)LCL運営サイト『バス比較なび』、連結子会社(株)タイムデザインが運営しているダイナミックパッケージ事業等により、広告収入及び手数料収入等を得ております。

暮らし領域では、連結子会社(株)LiPLUSホールディングス運営サイト『LiPLUS』等により、手数料収入等を得ております。

その他領域では、運営サイト『キナリノ』等により、広告収入及び手数料収入等を得ております。

広告収入は、各運営サイトを媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、広告主の求めに応じて当社のウェブサイト上に広告を掲載することが履行義務となります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

手数料収入は、当社のウェブサイト上に事業者の商品やサービス等の情報を掲載することを通じて事業者とウェブサイト閲覧者をつなぎサービスの提供を手配することが履行義務であり、主にウェブサイト閲覧者が顧客のバナーをクリックした時点、またはウェブサイト閲覧者が各運営サイトを經由して顧客に対して情報請求等を行った時点もしくは顧客店舗等において商品等を購入した時点、または旅行をオンライン予約したユーザーが旅行より帰着した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### (15) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息、受取配当金、為替差益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は主として、支払利息、為替差損等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、決算日において制定または実質的に制定されている税率及び税法を用いて、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断の利用

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当連結会計年度及び翌連結会計年度において、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、主に以下の注記に含まれております。

- ・ のれん及び無形資産の評価（注記「13. のれん及び無形資産」）
- ・ 株式報酬の測定（注記「17. 株式報酬」）
- ・ 金融商品の公正価値の測定（注記「31. 金融商品」）

#### 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。この基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「価格.com事業」、「食べログ事業」、「求人ボックス事業」、「インキュベーション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「価格.com事業」は、購買支援サイト『価格.com』、連結子会社(株)カカコム・インシュアランスによる保険代理店業務等を展開しております。「食べログ事業」は、レストラン検索・予約サイト『食べログ』を展開しております。「求人ボックス事業」は、求人情報の一括検索サイト『求人ボックス』、連結子会社JOBcube, INC. 運営の求人情報の一括検索サイト『Jobcube』を展開しております。「インキュベーション事業」は、不動産住宅情報サイト『スマイティ』、旅行のクチコミサイト『フォートラベル』、連結子会社(株)タイムデザインのダイナミックパッケージシステムの開発事業、連結子会社(株)LCL運営サイト『バス比較なび』、連結子会社(株)LiPLUSホールディングスのホームサービスのマッチングプラットフォーム『LiPLUS』等を展開しております。

### (2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりであります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、資産、及びその他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	価格.com 事業	食べログ 事業	求人ボック ス事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上収益							
外部収益	23,644	33,473	13,364	7,954	78,435	-	78,435
セグメント間収益	3	-	-	84	86	86	-
計	23,646	33,473	13,364	8,038	78,521	86	78,435
セグメント利益 (注) 2, 3	11,734	18,079	4,263	1,925	36,001	6,708	29,293
金融収益							24
金融費用							584
持分法による投資損益							19
税引前利益							28,715
その他の項目							
減損損失(注) 3	588	-	-	-	588	-	588

(注) 1 セグメント利益の調整額 6,708百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,708百万円及びセグメント間取引の消去等 0百万円が含まれております。

(注) 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注) 3 価格.com事業セグメントにて、減損損失588百万円を計上しておりますが、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 13.のれん及び無形資産」に記載のとおりです。

(注) 4 セグメント資産及び負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため表示しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	価格.com 事業	食べログ 事業	求人ボック ス事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上収益							
外部収益	23,611	40,239	20,205	10,071	94,127	-	94,127
セグメント間収益	-	-	-	48	48	48	-
計	23,611	40,239	20,205	10,120	94,175	48	94,127
セグメント利益(注) 2	12,548	22,196	1,486	2,740	35,998	8,756	27,243
金融収益							458
金融費用							341
持分法による投資損益							7
持分法による投資の減損 損失							6
税引前利益							27,347
その他の項目							
減損損失	68	-	-	-	68	-	68

(注) 1 セグメント利益の調整額 8,756百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(注) 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注) 3 セグメント資産及び負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため表示しておりません。

(4) 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(5) 地域ごとの情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の外部顧客への売上収益及び国内に所在している非流動資産が大部分を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、特定の顧客への売上収益に連結損益計算書の売上収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要な企業結合は発生しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

取得による企業結合

(1) 取引の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社LiPLUSホールディングス及びその他2社(以下、LiPLUSグループという)

事業の内容：WEBサイトの運営管理、WEBシステム構築業務、インターネットでの広告業務プラットフォーム運営、管理

企業結合の主な理由

LiPLUSグループを当社グループに迎え入れることによって、当社の有するデジタルマーケティングの知見を共有すること、また、「価格.com」内に生活領域ジャンルの総合型サイトを新設することで生活領域ジャンルという大きな市場において更なる事業成長を見込めることから、両社の企業価値向上を図ることが可能であると考えております。

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

取得した議決権比率

100%

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	3,943
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	448
その他の流動資産	82
非流動資産	696
流動負債	759
非流動負債	220
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	247
のれん	3,696

(注) 1. 上記金額は株式取得後における価格調整が完了し、確定しています。これに伴い、発生したのれんの金額は3,696百万円となりました。また、のれん以外の無形資産(顧客関連資産)に配分された金額は589百万円となります。なお、無形資産に配分された顧客関連資産は効果の及ぶ期間(5年)で償却しております。

(注) 2. 当該企業結合に係る取得関連費用は42百万円であり、すべて連結損益計算書の「営業費用」に計上をしております。

(注) 3. のれんの主な内容は、主としてLiPLUSグループの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	3,943
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	448
子会社の取得による支出	3,495

(4) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にLiPLUSグループから生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ1,712百万円及び174百万円含まれております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	50,859	46,468
合計	50,859	46,468

(注) 連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	13,389	13,322
控除：貸倒引当金	62	89
合計	13,328	13,234

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(注) 2. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(注) 3. 貸倒引当金について、「31. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 信用リスク」をご参照ください。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金(預入期間が3ヶ月超)	-	5,003
敷金・保証金	1,088	1,260
その他	306	555
貸倒引当金	23	30
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
株式	702	693
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	1,328	1,501
出資金	2,909	2,907
合計	6,309	11,889
流動資産	279	5,527
非流動資産	6,030	6,362
合計	6,309	11,889

(注)1. 敷金・保証金は、主に賃料等に対する差入担保の性質を有しております。

(注)2. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(注)3. 貸倒引当金について、「31. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 信用リスク」をご参照ください。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株)ゼンリン	292	272

上記に加え、レベル3に分類される非上場株式として、インターネットビジネス関連のベンチャー銘柄(前連結会計年度410百万円、当連結会計年度417百万円)を保有しております。非上場株式の公正価値の測定方法及び測定に当たって用いた観察可能でないインプットについては、「31. 金融商品 (3) 金融商品の公正価値」に記載のとおりです。

また、株式等は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) 各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積損益について、該当事項はありません。

## 11. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	7,071	1,589
その他	34	73
合計	7,105	1,663
流動資産	7,075	1,531
非流動資産	30	132
合計	7,105	1,663

(注) インキュベーション事業に属する㈱タイムデザインのホテペイ事業において、旅行代金の事前決済による入金時は「その他の流動負債(前受金)」で計上し、宿泊施設への事前精算時には「その他の流動資産(前払費用)」で計上しておりました。

前連結会計年度において決済代行会社から追加情報が入手可能となりシステム構築を行ったことから、受注時点で履行義務の対価を区別して集計する事が可能となりました。

これを契機として、2025年3月より、事前決済による入金のうち受注時の履行義務の対価は「その他の流動負債(前受金)」とし、宿泊施設への精算は「その他の金融負債(流動)(預り金)」として計上しております。この結果、当連結会計年度においても各科目の残高に影響が生じております。

## 12. 有形固定資産

## (1) 調整表及び内訳

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、並びに帳簿価額の調整表及び内訳は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	器具及び備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	68	1,614	-	3,039	12	77	4,810
取得	-	27	-	1	-	649	677
連結除外による減少	-	1	-	9	-	-	10
売却または処分	-	58	-	14	-	-	72
本勘定への振替	-	116	-	589	-	705	-
その他の増減	-	0	-	0	-	0	-
前連結会計年度 (2025年3月31日)	68	1,698	-	3,607	12	22	5,406
取得	-	42	-	5	-	682	729
企業結合による取得	-	7	13	9	39	-	68
連結除外による減少	-	10	-	2	5	-	17
売却または処分	68	36	-	243	-	-	347
本勘定への振替	-	114	-	590	-	704	0
その他の増減	-	2	-	5	-	-	3
当連結会計年度 (2026年3月31日)	-	1,816	13	3,961	46	-	5,836

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	器具及び備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	-	701	-	2,000	9	-	2,709
減価償却費	-	178	-	420	1	-	600
減損損失	-	0	-	1	-	-	2
連結除外による減少	-	0	-	9	-	-	10
売却または処分	-	58	-	14	-	-	72
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度 (2025年3月31日)	-	821	-	2,398	10	-	3,229
減価償却費	-	150	0	445	1	-	596
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
連結除外による減少	-	1	-	2	5	-	8
売却または処分	-	16	-	241	-	-	256
その他の増減	-	2	13	5	39	-	59
当連結会計年度 (2026年3月31日)	-	955	13	2,605	46	-	3,619

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	器具及び備品	車両運搬具	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	68	913	-	1,040	3	77	2,101
前連結会計年度 (2025年3月31日)	68	877	-	1,209	2	22	2,177
当連結会計年度 (2026年3月31日)	-	861	0	1,356	0	-	2,217

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に含めております。

(2)担保提供資産

担保に供している有形固定資産はありません。

(3)減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小の資金生成単位としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要な減損損失はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要な減損損失はありません。

## 13. のれん及び無形資産

## (1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額の調整表及び内訳は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産						合計
		ソフトウェア	ドメイン名	技術関連資産	顧客関連資産	その他	ソフトウェア仮勘定	
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	4,121	13,882	1,463	210	-	-	220	19,897
取得	-	-	-	-	-	3	2,188	2,191
連結除外による減少	530	-	-	210	-	-	-	741
売却または処分	-	480	-	-	-	-	-	480
科目振替	-	2,106	-	-	-	-	2,106	-
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	-	-	-	-	0
その他の増減	-	8	-	-	-	-	-	8
前連結会計年度 (2025年3月31日)	3,590	15,499	1,463	-	-	3	303	20,859
取得	-	25	-	-	-	-	1,933	1,958
企業結合による取得	4,034	4	-	-	589	0	-	4,627
連結除外による減少	165	59	-	-	-	-	-	224
売却または処分	-	248	-	-	-	0	-	248
科目振替	-	1,905	-	-	-	8	1,913	-
在外営業活動体の換算差額	-	4	-	-	-	-	-	4
その他の増減	-	0	-	-	-	-	0	0
当連結会計年度 (2026年3月31日)	7,459	17,123	1,463	-	589	12	323	26,968

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産						合計
		ソフトウェア	ドメイン名	技術関連資産	顧客関連資産	その他	ソフトウェア仮勘定	
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	135	11,112	1,143	53	-	-	-	12,443
償却費	-	1,641	183	18	-	0	-	1,841
減損損失	446	-	-	140	-	-	-	587
連結除外による減少	530	-	-	210	-	-	-	741
売却または処分	-	473	-	-	-	-	-	473
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	-	-	-	-	0
その他の増減	-	5	-	-	-	-	-	5
前連結会計年度 (2025年3月31日)	52	12,274	1,326	-	-	0	-	13,652
償却費	-	1,938	137	-	118	1	-	2,193
減損損失	68	-	-	-	-	-	-	68
連結除外による減少	52	54	-	-	-	-	-	106
売却または処分	-	241	-	-	-	-	-	241
在外営業活動体の換算差額	-	4	-	-	-	-	-	4
その他の増減	-	3	-	-	-	-	-	3
当連結会計年度 (2026年3月31日)	68	13,915	1,463	-	118	1	-	15,565

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産						合計
		ソフトウェア	ドメイン名	技術関連資産	顧客関連資産	その他	ソフトウェア仮勘定	
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	3,985	2,770	320	157	-	-	220	7,454
前連結会計年度 (2025年3月31日)	3,539	3,225	137	-	-	3	303	7,207
当連結会計年度 (2026年3月31日)	7,391	3,208	-	-	471	11	323	11,403

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に含めております。

## (2)重要なのれん

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

各連結会計年度におけるのれんの帳簿価額は次のとおりであります。

なお、重要なのれん（株式会社LCL及びLiPLUSホールディングスグループ）はインキュベーション事業に属しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社LCL	3,375	3,375
LiPLUSホールディングスグループ（注）	-	3,965
その他	164	50
合計	3,539	7,391

（注）LiPLUSホールディングスグループに係るのれんは、同社及びその子会社から構成される資金生成単位グループに配分しております。

## (3)減損損失

前連結会計年度において、買収時に想定をしていた連結子会社(株)Patheeの早期黒字化という当初の目的を達成することが困難であることが判明し、見直し後の事業計画に基づいて回収可能価額まで減損損失を認識した結果、価格.com事業セグメントにて、同社の事業に関連する無形資産及びのれんについて、減損損失587百万円（内、技術関連資産140百万円、のれん446百万円）を計上いたしました。なお回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値を零としております。

当連結会計年度において、価格.com事業セグメントにおけるその他の資金生成単位グループの収益性の低下により、のれんの減損損失を68百万円計上しました。なお回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値を零としております。

## (4)のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位あるいは資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位あるいは資金生成単位に配分されたのれんの回収可能価額は、使用価値によって算定しております。当社における主要なのれんは株式会社LCL及びLiPLUSホールディングスグループに係るものであります。

株式会社LCLに係るのれんについて、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された4カ年の事業計画を基礎とし、5年目以降の期間の将来キャッシュ・フローは、継続成長率をゼロと仮定して測定された数値を使用しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、4カ年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として利用者数や市場の成長率などに関する経営者の重要な判断が含まれます。

当該資金生成単位に適用される割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しており、税引後の割引率は13.35%（前連結会計年度8.2%）であり、税引前の割引率は20.68%（前連結会計年度12.54%）であります。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しておりますが、これらの仮定は高い不確実性を伴うため、仮定の見直しが必要となった場合には連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

LiPLUSホールディングスグループに係るのれんについて、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された4カ年の事業計画を基礎とし、5年目以降の期間の将来キャッシュ・フローは、継続成長率をゼロと仮定して測定された数値を使用しております。なお、当該のれんについては、LiPLUSホールディングス及びその子会社を一体として経営管理し、統合によるシナジーを享受している実態を反映し、当該各社から構成される資金生成単位グループに配分しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、4カ年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として売上収益を構成する単価及び件数の上昇率等に関する経営者の重要な判断が含まれます。

当該資金生成単位グループに適用される割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しており、税引後の割引率は13.80%であり、税引前の割引率は21.10%であります。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しておりますが、これらの仮定は高い不確実性を伴うため、仮定の見直しが必要となった場合には連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

その他の資金生成単位グループについても同様に、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、経営者によって承認された事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローは、継続成長率をゼロと仮定して測定された数値を使用しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、主として利用者数や市場の成長率などに関する経営者の重要な判断が含まれます。

各資金生成単位に適用される割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しており、税引後の割引率は11.92%～13.80%（前連結会計年度8.20%～13.40%）であり、税引前の割引率は17.41%～21.10%（前連結会計年度12.54%～19.31%）であります。

14. ストラクチャード・エンティティ

連結していないストラクチャード・エンティティとして、当社グループが保有する投資ファンドがあります。当社は新規事業の開発及びその情報収集を主目的として、国内外の投資ファンドに出資しております。

当該ファンドは、主にリミテッドパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合として組成されており、当社は有限責任組合員として出資しております。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額及び当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産 (合算額)	29,327	32,949
当社の最大損失エクスポージャー		
当社が認識した投資の帳簿価額	2,909	2,907
追加投資のコミットメント契約	432	291
合計	3,341	3,198

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「その他の金融資産」(非流動資産)に含めて表示しております。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、当社の投資の帳簿価額及び追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。

当社の最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当社が契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

15. 持分法で会計処理されている投資

当社グループの連結財務諸表において、関連会社に対する投資は、持分法によって会計処理しております。  
個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額合計	13	0

個々に重要性のない関連会社の純損益及びその他の包括利益の持分変動額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益の当社グループ持分	19	7
その他の包括利益の当社グループ持分	-	-
当期包括利益の当社グループ持分	19	7

16. 従業員給付

(1) 退職後給付

制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

退職後給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	227	244

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書の「営業費用」に含まれる従業員給付費用の合計は、それぞれ13,326百万円及び14,085百万円であります。従業員給付費用には、退職後給付費用、給与、賞与、法定福利費等を含めております。

(3) 従業員給付に係る負債

従業員給付に係る負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払費用	420	447
未払賞与	948	897
有給休暇に係る負債	1,057	1,136
合計	2,425	2,481

(注) 未払費用には、給与、法定福利費等を含めております。

17. 株式報酬

当社グループは、中長期的な業績と企業価値の持続的な向上への貢献を高めることを目的とした、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されております。

当社グループは、当社の業務執行取締役及び執行役員に対する報酬制度として持分決済型の譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。譲渡制限付株式報酬では、受領したサービスの対価を付与日における当社株式の公正価値で測定しており、算定されたサービスの対価は権利確定期間にわたって費用と資本を認識しております。

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

ストック・オプションの契約条件等は、以下のとおりであります。

	第8回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名	当社役員 4名	当社役員 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 28,800株	普通株式 27,600株	普通株式 24,500株
付与日	2016年9月1日	2017年8月3日	2018年9月3日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ行使できる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2016年9月2日～ 2046年9月1日	2017年8月4日～ 2047年8月3日	2018年9月4日～ 2048年9月3日

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 4名	当社役員 4名	当社役員 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 25,900株	普通株式 22,100株	普通株式 18,600株
付与日	2019年8月2日	2020年8月4日	2021年8月5日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ行使できる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2019年8月5日～ 2049年8月4日	2020年8月5日～ 2050年8月4日	2021年8月6日～ 2051年8月4日

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 16名	当社役員 4名	当社役員 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 12,800株	普通株式 25,400株	普通株式 29,400株
付与日	2021年12月2日	2022年8月4日	2023年8月4日
権利確定条件	新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ行使できる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2023年12月4日～ 2028年12月1日	2022年8月5日～ 2052年8月2日	2023年8月7日～ 2053年8月6日

	第19回新株予約権	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社上級執行役員(取締役兼務者を除く) 7名	当社従業員 317名 子会社取締役 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,288,400株	普通株式 465,000株
付与日	2025年6月5日	2025年7月23日
権利確定条件	(注)2	新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2029年6月1日～ 2033年9月30日	2027年7月24日～ 2035年6月17日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2026年3月期から2030年3月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された営業利益が、下記に掲げる水準を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、新株予約権を行使することができます。

営業利益が42,400百万円を超過した場合行使可能割合:50%

営業利益が47,700百万円を超過した場合行使可能割合:75%

営業利益が53,000百万円を超過した場合行使可能割合:100%

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができます。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、株式報酬費用控除後営業利益をもって判定するものとし、

- (2) 新株予約権者は、割当日から2030年3月31日までの期間において、継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、上級執行役員または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

(2) ストック・オプション数の変動状況及び行使価格

ストック・オプション数の変動状況及び行使価格は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	当社		㈱タイムデザイン		㈱Pathee	
	ストック・オプション数 (単位:株)	加重平均行使価格 (単位:円)	ストック・オプション数 (単位:株)	加重平均行使価格 (単位:円)	ストック・オプション数 (単位:株)	加重平均行使価格 (単位:円)
期首未行使残高	181,400	1	144	1,008,790	330	76,110
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	5	282,992	-	-
行使	117,200	1	139	274,633	-	-
満期消滅	-	-	-	-	-	-
連結範囲の減少に伴う減少	-	-	-	-	330	76,110
期末未行使残高	64,200	1	-	-	-	-
期末行使可能残高	64,200	1	-	-	-	-
行使価格範囲	1円		-		-	
加重平均残存契約年数	24.34年		-		-	

(注) 期中に権利が行使されたストック・オプションについて、権利行使日時点の加重平均株価は、以下のとおりであります。

	当社	㈱タイムデザイン	㈱Pathee
行使時平均株価(円)	1,972	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	当社	
	ストック・オプション数 (単位:株)	加重平均行使価格 (単位:円)
期首未行使残高	64,200	1
付与	1,753,400	2,568
失効	100,000	2,574
行使	-	-
満期消滅	-	-
連結範囲の減少に伴う減少	-	-
期末未行使残高	1,717,600	2,471
期末行使可能残高	64,200	1
行使価格範囲	1円~2,650円	
加重平均残存契約年数	8.53年	

(3) 期中に付与したストック・オプションの公正価値の測定方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正価値は、二項モデルに基づいて測定されております。二項モデルで使用された仮定は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	当社	
	第19回新株予約権	第20回新株予約権
公正価値	837円	991円
株価	2,484.5円	2,648円
行使価格	2,538円	2,650円
予想ボラティリティ(注)	36.160%	36.390%
予想残存期間	8.3年	9.9年
予想配当	50円/株	50円/株
リスクフリーレート	1.316%	1.502%

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しております。

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 執行役員 5名	執行役員 12名	取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 47,823株	普通株式 48,619株	普通株式 55,679株
付与日	2024年8月16日	2025年4月24日	2025年7月17日
譲渡制限期間	当社の取締役等を退任または退職するときまでの期間	同左	同左
対象勤務期間	2024年7月1日～ 2025年6月30日	2025年4月1日～ 2026年3月31日	2025年7月1日～ 2026年6月30日
付与日における公正価値(注)	2,154円	2,236.5円	2,724円

(注) 譲渡制限付株式の公正価値については、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としています。

(2) 譲渡制限付株式報酬の数

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	47,823	-	-
付与(株)	-	48,619	55,679
無償取得(株)	-	-	-
譲渡制限解除(株)	-	5,217	-
当連結会計年度末(株)	47,823	43,402	55,679

3. ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬に係る費用

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業費用	193	409

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	1,558	592
未払金	3,601	4,903
合計	5,159	5,496

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	2,774	7,760
その他	8	6
合計	2,782	7,766
流動負債	2,782	7,766
非流動負債	-	-
合計	2,782	7,766

20. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受金	9,166	1,759
未払消費税等	1,224	752
その他	628	1,025
合計	11,018	3,536
流動負債	10,577	2,983
非流動負債	441	552
合計	11,018	3,536

21. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産除去債務	544	583
合計	544	583
非流動負債	544	583
合計	544	583

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	542	542
期中増加額	22	22
割引計算の期間利息費用	2	2
期中減少額(目的使用)	23	23
連結除外による減少	-	-
前連結会計年度 (2025年3月31日)	544	544
期中増加額	40	40
割引計算の期間利息費用	2	2
期中減少額(目的使用)	-	-
連結除外による減少	3	3
当連結会計年度 (2026年3月31日)	583	583

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っておりません。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は、以下のとおりであります。

資産除去債務

当社グループが使用する賃貸事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## 22. 資本及びその他の資本項目

### (1) 資本金及び自己株式

当社の授権株式数、発行済株式数及び当社グループが保有する自己株式数は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	授権株式数	発行済株式数	自己株式
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	768,000,000	198,218,300	651,327
増減(注)2	-	-	164,996
前連結会計年度(2025年3月31日)	768,000,000	198,218,300	486,331
増減(注)3	-	-	104,298
当連結会計年度(2026年3月31日)	768,000,000	198,218,300	382,033

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(注)2. 前連結会計年度の自己株式数の期中増減は、単元未満株式の買取りによる増加、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少、ストック・オプションの行使による減少によるものであります。

(注)3. 当連結会計年度の自己株式数の期中増減は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少によるものであります。

### (2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金であります。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

### (3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

### (4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりであります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額であります。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。新株予約権としてその他の資本の構成要素に計上している金額は、それらの公正価値に基づく金額であり、また、それらの契約条件等は、「17. 株式報酬」に記載しております。

23. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,544	23	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	4,943	25	2024年9月30日	2024年12月2日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,875	55	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	4,945	25	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,875	55	2025年 3月31日	2025年 6月20日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,945	25	2026年 3月31日	2026年 6月19日

## 24. 売上収益

## (1) 収益の分解

売上収益の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	サービスの種類	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
価格.com事業	ショッピング	7,653	8,009
	サービス	9,951	9,587
	広告	2,972	2,786
	保険	3,067	3,230
	小計	23,644	23,611
食べログ事業	飲食店広告	14,501	16,623
	飲食店予約	15,450	20,063
	ユーザー会員	1,608	1,649
	広告	1,838	1,744
	その他	76	159
	小計	33,473	40,239
求人ボックス事業	求人ボックス	13,364	20,205
	小計	13,364	20,205
インキュベーション事業	不動産	2,507	2,532
	旅行・移動	4,279	4,813
	暮らし	-	1,924
	その他	1,169	803
	小計	7,954	10,071
合計		78,435	94,127

(注) 当連結会計年度より、インキュベーション事業のサービスの種類を分解し記載しております。

なお、前連結会計年度の収益の分解情報については、変更後の報告セグメント、サービスの種類に基づき作成したものを記載しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	11,851	13,389	13,322
契約負債			
前受金	1,705	1,709	1,733

(注) 1. 前受金は、主にインキュベーション事業である㈱タイムデザインのダイナミックパッケージ事業等における手数料収入にかかるものであり、サービスの履行義務を充足する前に顧客から対価を受領したものであります。

(注) 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しております。

(注) 3. 過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度11百万円であり、主なものは価格.com事業における保険代理店手数料収入であります。

(注) 4. 連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、「営業債権及びその他の債権」に含まれており、契約負債は、「その他の流動負債」に含まれております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

25. 営業費用

営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	13,326	14,085
支払手数料	11,247	15,217
広告宣伝費	12,292	20,180
代理店手数料	5,697	9,404
研究開発費	34	-
その他	6,055	8,073
合計	48,651	66,959

26. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産：		
預金	7	130
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本 性金融資産：		
期末時点において保有している金融資産からの受 取配当金	10	6
投資事業組合運用益	-	9
有価証券評価益	-	313
その他	7	1
合計	24	458

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
利息費用	26	47
投資事業組合運用損	255	144
有価証券評価損	245	140
為替差損(純額)	57	9
その他	-	1
合計	584	341

27. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月 1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	企業結合による 増加	その他	2025年3月 31日残高
繰延税金資産						
一括償却資産	27	30	-	-	-	56
ソフトウェア	326	55	-	-	-	381
未払事業税	228	41	-	-	-	269
未払費用	569	112	-	-	-	682
繰越欠損金	6	3	-	-	-	2
その他	538	247	18	-	0	767
合計	1,693	482	18	-	0	2,157
繰延税金負債						
減価償却費	9	1	-	-	-	8
資本性金融商品の 公正価値の純変動	27	-	20	-	-	7
ドメイン名	111	63	-	-	-	47
その他	257	18	-	-	-	239
合計	404	82	20	-	-	302
純額	1,289	564	2	-	0	1,855

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年4月 1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	企業結合によ る増加	連結除外によ る減少	その他	2026年3月 31日残高
繰延税金資産							
一括償却資産	56	26	-	2	-	-	32
ソフトウェア	381	92	-	-	-	-	473
未払事業税	269	29	-	1	-	-	240
未払費用	682	14	-	-	-	-	696
繰越欠損金	2	3	-	-	2	-	4
その他	767	1,337	30	50	9	0	2,173
合計	2,157	1,391	30	52	11	0	3,618
繰延税金負債							
減価償却費	8	0	-	-	-	-	8
資本性金融商品 の公正価値の純 変動	7	-	26	-	-	-	33
ドメイン名	47	47	-	-	-	-	-
その他	239	1,151	-	221	0	-	1,611
合計	302	1,103	26	221	0	-	1,652
純額	1,855	287	4	168	11	0	1,966

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、每期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	1,870	2,124
繰延税金負債	15	157
純額	1,855	1,966

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	8	-
繰越欠損金	74	83

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	2	-
5年目以降	72	83
合計	74	83

繰延税金負債を計上していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,093百万円及び3,762百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	9,277	8,780
繰延税金費用	564	287
合計	8,712	8,492

(注) 当社グループにおいては、法人税、住民税および事業税が課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度および当連結会計年度の当期税金費用の適用税率は31.46%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における税率を使用しております。

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と法人所得税費用の負担率との調整は、以下のとおりであります。実際負担率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
永久差異	0.06%	0.28%
税額控除	0.25%	0.80%
未認識の繰延税金の増減	0.06%	0.23%
その他	0.87%	0.12%
法人所得税費用の負担率	30.34%	31.05%

28. リース負債

(1) リース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率
短期リース負債	1,379	1,031	0.86%
長期リース負債	2,871	2,154	0.92%
合計	4,250	3,185	-

流動負債	1,379	1,031
非流動負債	2,871	2,154
合計	4,250	3,185

(注) 1. リース負債の「平均利率」は、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 当連結会計年度における長期リース負債の「返済期限」は2027年から2030年です。

(2) 担保に供している資産

該当事項はありません。

29. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、以下のとおりであります。

(単位:円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益	101.33	95.05
希薄化後1株当たり当期利益	101.29	95.02

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	20,032	18,803
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益(百万円)	20,032	18,803
期中平均株式数(株)	197,688,359	197,816,881
希薄化後1株当たり当期利益		
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益(百万円)	20,032	18,803
普通株式増加数(株)	89,821	64,170
(うち新株予約権(株))	(89,821)	(64,170)
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第20回新株予約権 (普通株式433,000株)

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳と対応する税効果額（非支配持分を含む）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	6	11
税効果調整前	6	11
税効果額	2	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	4	7
純損益に振り替えられることのない項目計	4	7
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1	33
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	33
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	1	33
純損益に振り替えられる可能性のある項目計	1	33
その他の包括利益合計	3	26

## 31. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長と企業価値増大を実現するため、事業発展に十分な資金を確保できる堅固な財務体質維持と効率的な資本構成の両立を方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)(注)	35.4%	29.7%

(注) 親会社の所有者に帰属する当期利益/親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末平均)

## (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、常に信用リスク、流動性リスク、市場リスク(株価変動リスク)等の様々な財務上のリスクに晒されております。これらの財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。なお、デリバティブ取引については利用していません。

## 信用リスク

当社グループは、営業債権及びその他の債権及びその他の金融資産について、信用リスクに晒されております。

## (a) 営業債権及びその他の債権

当社は、債権保全基準に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権保全基準に準じて、同様の管理を行っております。

## (b) 敷金・保証金

当社グループは賃貸借契約に基づく賃借を行っており、敷金・保証金について、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

当社グループでは、主に営業債権等の償却原価で測定される金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の経営成績の悪化、期日経過情報等を考慮しております。

当社グループにとって、特に重要な金融資産である営業債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しておりますが、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

なお、当社グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

また、当社グループが受取手形及び売掛金の全体又は一部を回収するという合理的な期待を有していない場合には、社内での審議承認プロセスを踏み、帳簿価額を直接減額しております。

## ( ) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結財政状態計算書に表示されている各金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保またはその他の信用補完を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

なお、信用リスクに対するエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

( ) 期日経過しているが減損していない金融資産  
前連結会計年度及び当連結会計年度において、期日が経過している金融資産に重要性はありません。

( ) 貸倒引当金の増減  
営業債権（非流動の売掛金を含む）の帳簿価額及びこれらに対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

営業債権	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計
	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失と同額で測定 している金融資産（注1）	信用減損している 金融資産（注2）	
前連結会計年度期首（2024年4月1日）	11,851	15	11,866
当期の増減	1,579	34	1,545
信用減損金融資産への変更	42	42	-
前連結会計年度（2025年3月31日）	13,389	23	13,412
当期の増減	19	41	60
信用減損金融資産への変更	48	48	-
当連結会計年度（2026年3月31日）	13,322	30	13,353

(注) 1. 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産について、「9. 営業債権及びその他の債権」に記載されております。

(注) 2. 信用減損している金融資産に関して、「10. その他の金融資産」の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

貸倒引当金	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計
	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失と同額で測定 している金融資産（注1）	信用減損している 金融資産（注2）	
前連結会計年度期首（2024年4月1日）	43	15	58
当期増減	28	2	27
信用減損金融資産への変更	9	9	-
その他の変動	-	-	-
前連結会計年度（2025年3月31日）	62	23	85
当期増減	27	5	23
信用減損金融資産への変更	11	11	-
その他の変動	11	-	11
当連結会計年度（2026年3月31日）	89	30	118

(注) 1. 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産に対する貸倒引当金について、「9. 営業債権及びその他の債権」に記載されております。

(注) 2. 信用減損している金融資産に対する貸倒引当金について、「10. その他の金融資産」の「貸倒引当金」に含まれております。

流動性リスク

当社グループが現金またはその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、当社グループは金融機関との間で総額39,050百万円の当座貸越契約を締結し、流動性リスクの低減を図っております。

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は、以下のとおりであります。  
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその 他の債務	5,159	5,159	5,159	-	-
リース負債	4,250	4,292	1,394	2,898	-
合計	9,408	9,451	6,553	2,898	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその 他の債務	5,496	5,496	5,496	-	-
リース負債	3,185	3,232	1,053	2,179	-
合計	8,681	8,728	6,549	2,179	-

株価変動リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありません。

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

当社グループは、主に取引関係の強化または事業上の関係強化のために株式を保有しているため、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスク管理をしております。

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、株価変動に対する損益への影響はなく、また、その他の包括利益への影響も軽微であります。

(3) 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は、以下のとおりであります。

なお、敷金・保証金以外の償却原価で測定する金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
その他の金融資産				
敷金・保証金	1,088	1,037	1,260	1,185
合計	1,088	1,037	1,260	1,185

敷金・保証金については、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により測定しており、レベル3に分類しております。

公正価値で測定する金融商品

( ) 公正価値のヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、以下のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接または間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

( ) 公正価値で測定される金融商品

株式のうち、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。また、非上場株式は、財務指標等をインプットして使用した類似会社批准法等により算定しており、売上高倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて売上高倍率(前連結会計年度2.1倍、当連結会計年度2.3倍)を使用しております。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

出資金については、非上場投資事業組合への出資であり、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値として測定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	292	-	410	702
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	-	-	1,328	1,328
出資金	-	-	2,909	2,909
合計	292	-	4,647	4,939

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	276	-	417	693
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	-	-	1,501	1,501
出資金	-	-	2,907	2,907
合計	276	-	4,826	5,101

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	4,991	4,647
利得及び損失合計	565	45
純損益(注)1	500	38
その他の包括利益(注)2	64	7
取得	315	145
その他	94	12
期末残高	4,647	4,826

(注)1. 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。なお、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 411百万円及び、326百万円であります。

(注)2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

(注)3. レベル3に区分される非上場投資事業組合等への出資金については、組合財産の公正価値を見積った上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値としております。

評価プロセス

当社グループは、グループ会計方針等に則りレベル3に分類される金融商品に係る公正価値の測定を実施しております。公正価値の測定結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

### 32. リース取引

当社グループは、借手として、主に事務所を賃借しております。なお、変動リース料、更新又は購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産に係る減価償却費 建物	1,474	1,556
リース負債に係る金利費用	23	26

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産 建物	4,635	3,477
合計	4,635	3,477

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ758百万円及び455百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,429百万円及び1,486百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「31.金融商品 (2)財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

### 33. 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
記載すべき重要なものはありません。

#### (2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び賞与	197	164
株式報酬	66	131
合計	264	295

(注) 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役であります。

### 34. 後発事象

#### (取得による企業結合)

当社は、2026年1月23日開催の取締役会において、エン株式会社の吸収分割によるengage事業承継会社を株式取得により子会社化することについて決議し、2026年4月1日に株式を取得いたしました。

#### (1) 取引の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社エンゲージ

事業の内容：engage事業（求人サイトの「エンゲージ」及び採用支援ツールである

「engage」を含み「エン カイシャの評判」を除きます。

企業結合の主な理由

対象事業は、求職者会員数600万人超を擁する国内最大級の総合求人サイト「エンゲージ」と、全国70万以上の企業が導入する採用支援ツール「engage」で構成され、入社及び採用後の活躍を目的としたデジタルプラットフォームになります。当社は、「求人ボックス」と対象事業の事業基盤及び資源を活かした協業により、求職者及び求人企業との接点拡大ならびにサービス提供価値の向上など高いシナジー効果が相互に見込まれること、当社の中期経営計画を牽引する「求人ボックス」を始めとする求人領域での事業ポートフォリオ拡大及び競争力強化が図れることから、本株式取得は当社の企業価値向上に資すると考えております。

企業結合日

2026年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

取得した議決権比率

85.1%

#### (2) 被取得企業の取得対価及び取得関連費用

株式取得の対価 現金 4,454百万円

(注)当該企業結合に係る取得関連費用は55百万円であり、すべて連結損益計算書の「営業費用」に計上を予定しております。

#### (3) のれん、識別可能な取得資産及び引受負債

現時点において、当該企業結合に関する企業結合時の会計処理が完了していないため、会計処理に関する詳細な情報は記載しておりません。

#### (当社に対する公開買付け)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、下記のとおり、Kamgras 1 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「2. 買付け等の概要」において定義します。以下同じです。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、本公開買付けへの応募を推奨すること、及び本新株予約権の所有者（以下「本新株予約権者」といいます。）の皆様に対しては、本公開買付けに応募するか否かについては本新株予約権者の皆様のご判断に委ねることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後予定されている一連の手続きを経て、当社株式を非公開化することを企図していること及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。詳細につきましては、2026年5月12日付公表の「Kamgras 1 株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

#### 1. 公開買付者の概要

(1) 名称	Kamgras 1 株式会社
(2) 所在地	東京都港区麻布台一丁目3番1号麻布台ヒルズ森JPタワー17階
(3) 代表者の役職・氏名	ロバート・パトリック・ライアン
(4) 事業内容	当社株券等を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること
(5) 資本金	25,000円
(6) 設立年月日	2026年4月6日
(7) 大株主及び持株比率	Kamgras 2 株式会社 100.00%
(8) 上場会社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません
人的関係	該当事項はありません

取引関係	該当事項はありません
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません

## 2. 買付け等の概要

公開買付けの目的	非公開化
買付け等の期間	2026年5月13日から2026年7月2日まで(37営業日)
買付け等の価格	<p>普通株式1株につき、金3,000円</p> <p>2016年8月17日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(「第8回新株予約権」といいます。)(行使期間は2016年9月2日から2046年9月1日まで)1個につき、金1円</p> <p>2017年7月19日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(「第10回新株予約権」といいます。)(行使期間は2017年8月4日から2047年8月3日まで)1個につき、金1円</p> <p>2018年8月15日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(「第11回新株予約権」といいます。)(行使期間は2018年9月4日から2048年9月3日まで)1個につき、金1円</p> <p>2019年7月17日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(「第13回新株予約権」といいます。)(行使期間は2019年8月5日から2049年8月4日まで)1個につき、金1円</p> <p>2020年7月15日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(「第14回新株予約権」といいます。)(行使期間は2020年8月5日から2050年8月4日まで)1個につき、金1円</p> <p>2021年7月21日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(「第15回新株予約権」といいます。)(行使期間は2021年8月6日から2051年8月4日まで)1個につき、金1円</p> <p>2021年11月17日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(「第16回新株予約権」といいます。)(行使期間は2023年12月4日から2028年12月1日まで)1個につき、金1円</p> <p>2022年7月20日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(「第17回新株予約権」といいます。)(行使期間は2022年8月5日から2052年8月2日まで)1個につき、金1円</p> <p>2023年7月19日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(「第18回新株予約権」といいます。)(行使期間は2023年8月7日から2053年8月6日まで)1個につき、金1円</p> <p>2025年5月21日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(「第19回新株予約権」といいます。)(行使期間は2029年6月1日から2033年9月30日まで)1個につき、金1円</p> <p>2025年6月18日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(「第20回新株予約権」といいます。)(行使期間は2027年7月24日から2035年6月17日まで)1個につき、金1円</p> <p>(上記 から の新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。)</p>
買付け予定数の下限	34,941,000(株)(注1)
買付け予定数の上限	(株)

(注1) 当該買付け予定数の下限について、買付け等を行った場合における買付け等後の公開買付者の株券等所有割合(特別関係者の株券等所有割合を含みます。)は17.51%となります。なお、各株券等所有割合の計算においては、基準株式数(199,552,867株)に係る議決権の数(1,995,528個)を分母として計算しております。

35. 主要な子会社及び関連会社

当社の重要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

36. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	1年内返済予定 の 長期借入金	長期借入金	リース負債	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	100	21	134	4,921	5,176
キャッシュ・フローを伴う変動	100	19	-	1,400	1,519
キャッシュ・フローを伴わない変動					
新規リース	-	-	-	781	781
連結範囲の変動	-	21	114	-	136
その他	-	19	19	52	52
前連結会計年度(2025年3月31日)	-	-	-	4,250	4,250
キャッシュ・フローを伴う変動	10	657	-	1,455	2,122
キャッシュ・フローを伴わない変動	10	657	-	390	1,057
新規リース	-	-	-	399	399
連結範囲の変動	10	657	-	35	702
その他	-	-	-	44	44
当連結会計年度(2026年3月31日)	-	-	-	3,185	3,185

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「21.引当金」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	44,861	94,127
税引前中間利益又は 税引前利益（百万円）	13,553	27,347
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益（百万円）	9,368	18,803
基本的1株当たり中間（当期） 利益（円）	47.36	95.05

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,452	50,409
売掛金	111,539	111,322
未収入金	1174	1358
前払費用	657	940
短期貸付金	-	1696
その他	1126	1197
貸倒引当金	61	81
流動資産合計	58,888	63,842
固定資産		
有形固定資産		
建物	735	735
器具及び備品	1,153	1,309
土地	68	-
建設仮勘定	21	-
その他	1	-
有形固定資産合計	1,980	2,044
無形固定資産		
ソフトウェア	2,893	2,846
ソフトウェア仮勘定	244	218
その他	3	9
無形固定資産合計	3,141	3,075
投資その他の資産		
投資有価証券	4,669	4,433
関係会社株式	6,811	10,777
長期前払費用	301	281
繰延税金資産	1,574	1,822
保証金	999	1,169
破産更生債権等	22	141
その他	21	39
貸倒引当金	22	141
投資その他の資産合計	14,378	18,524
固定資産合計	19,499	23,643
資産合計	78,388	87,486

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 210	1 202
短期借入金	1 11,109	1 13,681
未払金	1 3,619	1 4,699
未払費用	132	126
未払法人税等	4,750	3,621
未払消費税等	1,097	631
契約負債	140	212
預り金	663	971
賞与引当金	856	792
役員賞与引当金	17	26
その他	192	479
流動負債合計	22,790	25,447
固定負債		
長期預り保証金	1 227	1 227
資産除去債務	405	446
その他	45	53
固定負債合計	677	727
負債合計	23,468	26,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	915	915
資本剰余金		
資本準備金	1,087	1,087
その他資本剰余金	50	122
資本剰余金合計	1,138	1,210
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	53,382	59,386
利益剰余金合計	53,382	59,386
自己株式	877	689
株主資本合計	54,559	60,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	220	184
評価・換算差額等合計	220	184
新株予約権	139	301
純資産合計	54,920	61,310
負債純資産合計	78,388	87,486

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 70,776	1 84,132
売上原価	1 5,541	1 6,362
売上総利益	65,235	77,770
販売費及び一般管理費	1 2 37,683	1 2 53,710
営業利益	27,551	24,060
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 13	1 5,182
業務受託料	1 42	1 91
投資事業組合運用益	-	29
その他	1 9	8
営業外収益合計	65	5,311
営業外費用		
投資事業組合運用損	299	131
支払利息	8	1 109
その他	0	3
営業外費用合計	308	244
経常利益	27,308	29,127
特別利益		
固定資産売却益	-	33
関係会社株式売却益	0	111
その他	-	44
特別利益合計	0	190
特別損失		
関係会社株式評価損	353	119
投資有価証券評価損	-	214
関係会社株式売却損	33	8
特別損失合計	387	341
税引前当期純利益	26,921	28,976
法人税、住民税及び事業税	8,046	7,382
法人税等調整額	119	231
法人税等合計	8,165	7,151
当期純利益	18,755	21,824

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	2,428	32.7	2,393	31.0
経費		5,003	67.3	5,338	69.0
当期費用		7,431	100.0	7,732	100.0
当期仕入高		112		144	
合計		7,544		7,876	
他勘定振替高	2	2,002		1,514	
売上原価		5,541		6,362	

(注) ウェブサイトのプログラムの製作及び維持管理に係る労務費及び経費を売上原価として計上しております。

1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
外注費	1,781		1,676	
サーバー管理費	115		141	
減価償却費	1,914		2,226	
支払手数料	854		984	

2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
ソフトウェア仮勘定	2,002		1,514	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	915	1,087	-	1,087	44,114	44,114	1,175	44,943	
当期変動額									
剰余金の配当					9,487	9,487		9,487	
当期純利益					18,755	18,755		18,755	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			50	50			297	348	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	50	50	9,268	9,268	297	9,616	
当期末残高	915	1,087	50	1,138	53,382	53,382	877	54,559	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	152	152	371	45,466
当期変動額				
剰余金の配当				9,487
当期純利益				18,755
自己株式の取得				0
自己株式の処分			245	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	68	13	82
当期変動額合計	68	68	231	9,453
当期末残高	220	220	139	54,920

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	915	1,087	50	1,138	53,382	53,382	877	54,559	
当期変動額									
剰余金の配当					15,821	15,821		15,821	
当期純利益					21,824	21,824		21,824	
自己株式の取得								-	
自己株式の処分			72	72			188	260	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	72	72	6,003	6,003	188	6,264	
当期末残高	915	1,087	122	1,210	59,386	59,386	689	60,823	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	220	220	139	54,920
当期変動額				
剰余金の配当				15,821
当期純利益				21,824
自己株式の取得				-
自己株式の処分				260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	36	162	126
当期変動額合計	36	36	162	6,390
当期末残高	184	184	301	61,310

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価値等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 2 ~ 15年

器具及び備品..... 4 ~ 15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3 ~ 5年)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 価格.com事業

運営サイト『価格.com』等において、掲載店舗からの手数料収入、金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入を得ております。

ショッピング事業における掲載店舗からの手数料収入は、当社のウェブサイト上における掲載店舗の販売価格等の情報の掲載を通じて掲載店舗へウェブサイト閲覧者を送客すること、または商品購入を手配することが履行義務であり、ウェブサイト閲覧者が掲載店舗のバナーをクリックした時点、または掲載店舗において商品を購入した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

サービス事業における金融サービス、通信事業者等の各種サービスを提供する事業者からの手数料収入は、当社のウェブサイト上に掲載した事業者のサービス等の情報を通じて事業者とウェブサイト閲覧者をつなぎサービスの提供を手配することが履行義務であり、ウェブサイト閲覧者が見積もり・資料請求を申し込んだ時点や契約を締結した時点等で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

広告事業におけるメーカー等からの広告収入は、『価格.com』等を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、広告主の求めに応じて当社のウェブサイト上に広告を掲載することが履行義務となります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

##### 食べログ事業

運営サイト『食べログ』において、契約店舗からの手数料収入、個人利用者からの手数料収入、メーカー等からの広告収入を得ております。

飲食店広告事業における契約店舗からの手数料収入は、検索での優先表示や店舗詳細情報の掲載を通じてユーザー集客のための販促サービスを提供することが主な履行義務であります。これらの販促サービスの手数料収入については、契約掲載期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

飲食店予約事業における契約店舗からの手数料収入及び個人利用者からの手数料収入は、それぞれに対するオンライン予約サービスの提供が履行義務であります。契約店舗からの手数料収入は、『食べログ』でネット予約をしたユーザーが予約店舗に来店をした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、インバウンド向けネット予約サービスにおける個人利用者からの手数料収入は、ユーザーがネット予約をした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ユーザー会員事業における個人利用者からの手数料収入は、『食べログ』における各種の有償サービスの利用提供が履行義務であります。手数料収入は、有料会員から得られる毎月の利用料金であり、高度な検索機能等のサービス提供に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

広告事業におけるメーカー等からの広告収入は、『食べログ』を媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、広告主の求めに応じて当社のウェブサイト上に広告を掲載することが履行義務となります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### 求人ボックス事業

運営サイト『求人ボックス』において、求人掲載事業者や採用企業からの手数料収入を得ております。

手数料収入は、当社のウェブサイト上に掲載した求人情報を通じて求人掲載事業者や採用企業へウェブサイト閲覧者を送客することが履行義務であり、主にウェブサイト閲覧者が顧客の掲載情報等をクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### インキュベーション事業

不動産領域では、運営サイト『スマイティ』により、広告収入及び手数料収入等を得ております。

旅行・移動領域では、運営サイト『フォートラベル』等により、広告収入及び手数料収入等を得ております。

その他領域では、運営サイト『キナリノ』等により、広告収入及び手数料収入等を得ております。

広告収入は、各運営サイトを媒体とするディスプレイ広告、タイアップ広告、ネットワーク広告等であり、広告主の求めに応じて当社のウェブサイト上に広告を掲載することが履行義務となります。このうち、ディスプレイ広告、タイアップ広告については、主に広告またはタイアップページを掲載する契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。また、ネットワーク広告については、広告がウェブサイト閲覧者のブラウザ上に表示された時点、もしくはウェブサイト閲覧者がバナーをクリックした時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

手数料収入は、当社のウェブサイト上に事業者の商品やサービス等の情報を掲載することを通じて事業者とウェブサイト閲覧者をつなぎサービスの提供を手配することが履行義務であり、主にウェブサイト閲覧者が顧客のバナーをクリックした時点、またはウェブサイト閲覧者が各運営サイトを經由して顧客に対して情報請求等を行った時点もしくは顧客店舗等において商品等を購入した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、本事業における取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### （重要な会計上の見積り）

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	289百万円	982百万円
長期金銭債権	- 百万円	- 百万円
短期金銭債務	11,150百万円	13,700百万円
長期金銭債務	115百万円	115百万円

2 当座貸越限度額及びコミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及びコミットメントラインの総額	39,000百万円	39,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	39,000百万円	39,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引の取引高	3,808百万円	3,703百万円
営業取引以外の取引高	51百万円	5,221百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	11,329百万円	18,503百万円
代理店手数料	5,672百万円	9,397百万円
給料及び手当	5,726百万円	6,907百万円
支払手数料	8,481百万円	11,883百万円
減価償却費	184百万円	161百万円
貸倒引当金繰入額	19百万円	20百万円
賞与引当金繰入額	639百万円	600百万円
役員賞与引当金繰入額	18百万円	26百万円

(有価証券関係)

貸借対照表に計上した子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	6,762百万円	10,777百万円
関連会社株式	49百万円	0百万円

前事業年度末(2025年3月31日)

子会社及び関連会社株式の時価は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度末(2026年3月31日)

子会社及び関連会社株式の時価は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

前事業年度 (2025年3月31日現在)		当事業年度 (2026年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	232百万円	未払事業税	197百万円
賞与引当金	262百万円	賞与引当金	249百万円
関係会社株式評価損	61百万円	関係会社株式評価損	37百万円
一括償却資産	50百万円	一括償却資産	29百万円
ソフトウエア	380百万円	ソフトウエア	472百万円
資産除去債務	127百万円	資産除去債務	140百万円
株式報酬費用	68百万円	株式報酬費用	142百万円
その他	549百万円	その他	698百万円
繰延税金資産合計	1,733百万円	繰延税金資産合計	1,969百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	52百万円	資産除去債務に対応する除去費用	53百万円
その他有価証券評価差額金	104百万円	その他有価証券評価差額金	94百万円
その他	1百万円	その他	-百万円
繰延税金負債合計	158百万円	繰延税金負債合計	147百万円
繰延税金資産の純額	1,574百万円	繰延税金資産の純額	1,822百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2025年3月31日現在)	当事業年度 (2026年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記、7.企業結合に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34.後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	735	155	18	137	735	906
	器具及び備品	1,153	586	1	429	1,309	2,539
	土地	68	-	68	-	-	-
	建設仮勘定	21	680	702	-	-	-
	その他	1	-	-	1	-	6
	計	1,980	1,421	789	567	2,044	3,452
無形固定 資産	ソフトウェア	2,893	1,767	19	1,795	2,846	-
	ソフトウェア仮勘定	244	1,784	1,809	-	218	-
	その他	3	7	-	0	9	-
	計	3,141	3,560	1,829	1,796	3,075	-

(注)「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	当期増加額 (百万円)	主な内容
ソフトウェア	1,524	インターネットメディア事業におけるウェブサイト構築

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	83	102	62	123
賞与引当金	856	792	856	792
役員賞与引当金	17	26	17	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行なう。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://corporate.kakaku.com/ir/announce.html">https://corporate.kakaku.com/ir/announce.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2025年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第29期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年3月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年7月24日関東財務局長に提出

2025年6月18日提出の上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

株式会社カカコム  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田純一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間愛雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内川裕介

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カカコムの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社カカコム及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結財務諸表注記「34.後発事象」に記載のとおり、会社は、2026年5月12日開催の取締役会において、Kamgras 1株式会社による会社の普通株式及び本新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対しては、本公開買付けへの応募を推奨すること、及び本新株予約権の所有者に対しては、本公開買付けに応募するか否かについては本新株予約権者の判断に委ねることを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食ベログ事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記「24.売上収益」に記載のとおり、連結損益計算書における売上収益94,127百万円のうち、食ベログ事業の売上収益は40,239百万円となっており、その大部分は飲食店広告及び飲食店予約である。</p> <p>飲食店広告は、「食ベログ」サイト内に掲載される店舗情報を、同サイト内における標準検索において優先的に表示させること等により集客を支援し対価を得るものであり、その収益は店舗別に掲載期間と利用料金を抽出・集計して算定される。飲食店予約は、飲食店にオンライン予約サービスを提供することにより対価を得るものであり、その収益はネット予約人数に契約単価を乗じて算定される。</p> <p>これらの売上収益の基礎となる個々の取引金額は少額であるが、契約店舗数は多く、ネット予約は日々大量に行われていることから、処理される取引件数は膨大である。</p> <p>これらの売上収益の算定、集計及びシステム間のデータ連携等は、食ベログ事業における販売管理システムによる自動化された業務処理統制に高度に依存しており、当該統制に不備があった場合には、その影響は広範囲なものとなり財務数値に重大な影響を与える可能性がある。</p> <p>食ベログ事業の売上収益金額は、連結売上収益金額に占める金額的重要性が最も高く、関連するITシステムが適切に整備及び運用されていることが監査上重要であると判断したことから、当監査法人は、食ベログ事業における収益認識を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、食ベログ事業における売上収益を検証するに当たり、当監査法人のIT専門家を関与させ、主として、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) IT全般統制を含む内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受注から売上収益の計上に至るプロセスのうち、「食ベログ」掲載申込におけるシステム登録業務等に係る手作業による内部統制について、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 食ベログ事業における販売管理システムのIT全般統制の有効性を評価するため、システム変更管理、ユーザーアクセス管理、IT運用管理について、システム管理者に質問するとともに、関連文書を閲覧した。</li> <li>・ 取引金額の正確性及び網羅性を担保するための内部統制として、飲食店広告の売上収益については販売管理システムにおける契約店舗の自動継続及び終了等に関する月次バッチ処理に係るIT業務処理統制、飲食店予約の売上収益については予約人数及び契約単価に基づく自動計算等に係るIT業務処理統制について、これらの整備及び運用状況を評価した。さらにデータ連携に係るIT業務処理統制について、その整備及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売上収益金額について、契約店舗数及び予約人数等の関連する情報との比較分析を実施した。</li> <li>・ 販売管理システムから会計システムへのデータ連携が正確かつ網羅的に行われていることを確かめるため、販売管理システムから出力された取引データと会計システムに計上された売上収益金額との整合性を検討した。</li> <li>・ 仕訳データ分析ツールを用いて、売上収益及び売掛金の計上から入金に至る年間の仕訳フローの相関関係を定量的に分析するとともに、当期の入金仕訳から統計的に抽出されたサンプルについて金融機関の入金明細や売上請求書等の関連証憑と突合した。</li> </ul>

株式会社LiPLUSホールディングスの株式取得における企業結合の会計処理

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「7. 企業結合」に記載のとおり、会社は、2025年4月1日に株式会社LiPLUSホールディングス（以下、LiPLUS社）の株式を100%取得し、同社を連結子会社としている。</p> <p>当該企業結合において、会社は取得日における識別可能な資産及び引き受けた負債の公正価値を基礎として取得対価の配分（以下、PPA）を行い、その結果、連結貸借対照表において無形資産として顧客関連資産589百万円を識別するとともに、取得対価がそれらの資産及び負債を超過する金額をのれんとして3,696百万円計上している。</p> <p>当該企業結合にあたり、LiPLUS社の株式の取得価額は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されている。株式価値の算定における重要な仮定は、事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であり、事業計画には売上収益を構成する単価及び件数の上昇率等に関する経営者の重要な判断が含まれる。</p> <p>また、これらの株式価値の算定並びに識別可能な資産及び負債の把握と評価については外部の専門家を利用している。</p> <p>企業結合取引は経常的に生じる取引ではなく、金額的に重要性が高い取引である。株式価値の算定の基礎となる事業計画は経営者の重要な判断が含まれ、株式価値の算定及び取得対価の配分には専門的な知識が必要とされる。</p> <p>以上のことから、当監査法人はLiPLUS社の株式取得における企業結合の会計処理を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、LiPLUS社の株式取得における企業結合の会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式取得の目的及び概要を理解するため、経営者への質問を実施するとともに、取締役会議事録及び契約書等の関連資料を閲覧した。</li> <li>・ LiPLUS社の取得に関する契約書及び出金に関する証憑と照合し、取得対価の正確性を確かめた。</li> <li>・ 株式価値及び無形資産の評価額算定の前提となる事業計画を入手し、売上収益を構成する単価及び件数の上昇率等重要な仮定に含まれる経営者の重要な判断について、経営者への質問、利用可能な外部データとの比較並びに過去実績との比較分析を実施した。</li> <li>・ 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、株式価値算定に用いられた評価手法及び割引率の適切性を検討した。</li> <li>・ PPAについて、外部の専門家の評価結果を入手し、取得日における識別可能な資産及び負債の網羅性、顧客関連資産算定の評価手法並びに割引率について検討を行い、算定結果について再計算を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カカコムの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カカコムが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株式会社カクコム

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 間 愛 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 川 裕 介

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクコムの2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カクコムの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は、2026年5月12日開催の取締役会において、Kamgras 1株式会社による会社の普通株式及び本新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対しては、本公開買付けへの応募を推奨すること、及び本新株予約権の所有者に対しては、本公開買付けに応募するか否かについては本新株予約権者の判断に委ねることを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 食ベログ事業における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（食ベログ事業における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 株式会社LiPLUSホールディングスの株式取得に係る会計処理

会社は貸借対照表において関係会社株式を10,777百万円計上しており、注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、当事業年度に取得した株式会社LiPLUSホールディングスの株式の取得原価（付随費用含む）3,985百万円を含んでいる。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項とした理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社LiPLUSホールディングスの株式取得における企業結合の会計処理）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。